

【全員協議会の概要】

平成30年6月14日（木）

午前11時 0分 開会

鶴田議長

ただいまから、全員協議会を開会します。議員各位、また防衛省の皆様におかれましては、ご多忙のところご参集いただきまして、ありがとうございます。

本日は、イージス・アショアについて、防衛省から説明を受け、それに対する質疑を行うため、この会議を開催したところであります。

さて、本会議は、秋田県議会会議規則第129条に基づく「協議又は調整を行うための場」として定められております。そのため、会議を進行するに当たり、まず、座長を選出する必要があります。これまでの例では、議長が、この会議を進行しておりましたが、今回も、引き続き、議長が座長を務めることとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

鶴田座長（議長）

それでは、議長が、座長として会議を進行します。

鶴田座長（議長）

次に、席順についてですが、席順は、ただいま着席しているとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

鶴田座長（議長）

御異議ないものと認め、席順はただいま着席しているとおりとします。

次に、会議の傍聴についてですが、規程により、座長の許可を得た者が傍聴できることになっておりますので、報道機関等の傍聴は認めることとします。

次に、本日の会議の進め方ですが、冒頭、防衛省に説明を求め、その後、会派ごとに質疑を行うという形で進行したいと思いますので、よろしくをお願いします。

初めに、本日ご説明や質疑に応答いただく防衛省の職員の方をご紹介します。

まず、深澤雅貴防衛省東北防衛局長です。

深澤東北防衛局長

よろしくをお願いします。

鶴田座長（議長）

つづきまして、五味賢至防衛省防衛政策局戦略企画課長です。

五味戦略企画課長

よろしくをお願いします。

鶴田座長（議長）

お二方、本日はよろしくをお願いします。

それでは、早速防衛省に説明を求めます。

深澤東北防衛局長

本日は、鶴田議長、竹下副議長を初め、秋田県議会の皆様方におかれましては、御多忙のところお時間をおとりいただきましてありがとうございます。

本日御説明をさせていただきますイージス・アショアでございますが、防衛省におきまして現下の厳しい安全保障環境を踏まえながら、国民の生命、財産を守るため、その配備について慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、秋田県秋田市内にございます陸上自衛隊の新屋演習場を配備候補地として選定し、今後配備可能性についての調査等をさせていただきたいとの結論に至り、先日6月1日に福田防衛政務官から佐竹秋田県知事と穂積秋田市長に対しまして御説明を申し上げ、また本日は議会の皆様に対しまして御説明をさせていただくこととなりました。

防衛省・自衛隊といたしましては、防衛施設の新設などに際しましては、その安定的な運用を確保する観点からも、地元の自治体や議会の皆様方の御理解と御協力を得ることが極めて重要と考えており、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

本日は、是非議会の皆様から御指導、御鞭撻をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして、防衛省、本省の防衛政策局の戦略企画課の五味課長から、お手元の資料に沿って御説明をさせていただきます。

五味戦略企画課長

それでは、早速ではございますが、お手元の資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

1ページおめくりください。まず、イージス・アショアの必要性という観点から御説明をさせていただきたいと思っております。その前に、まずイージス・アショア導入に至る経緯について簡単に御説明を申し上げます。平成26年以降、防衛省におきましては、将来のBMD(Ballistic Missile Defenceの略。弾道ミサイル防衛のこと)体制の調査研究を開始いたしました。その中でイージス・アショアを含む新規アセットの導入、BMDアセットの導入の可能性を視野に入れまして、これまで研究を推進してきたところでございます。

それで、昨年8月に北朝鮮の状況なども踏まえまして、防衛大臣より「イージス・アショアを中心に新規ミサイル防衛アセットの導入を目指す。」という指示が出され、これによりイージス・アショアの導入の検討が本格化したという経緯でございます。

さらに、昨年12月にイージス・アショア2基の導入を閣議決定いたしまして、政府としてこのイージス・アショアを導入することを決定したという経緯でございます。

そういった中で、そもそもこのイージス・アショアは、どういうシステムかということでございますが、これは簡単に申し上げますと——イージス艦がございまして、その船体以外の部分をそのまま陸上に置いたような装備品でございます。具体的にはレーダー、それから指揮通信システム、迎撃ミサイル発射機といったものから構成をされているところでございます。

これについては、米軍は既にルーマニアに配備をしており、またポーランドにおいても近くこれを配備する予定となっております。

それから、特徴といたしましては、このイージス・アショアは非常に広域を防護できるというものでございまして、このイージス・アショアを我が国に2基適切に配備をすると

いうことにすれば、我が国全域を防護できるというすぐれた装備品でございます。

それから、イージス艦との違いでございますが、イージス艦の場合、船でございますので、整備や補給、それから隊員の休息のために、一定期間で寄港する必要がございますが、イージス・アショアの場合につきましても要員をローテーション勤務等の体制にすれば、基本的に24時間、365日運用できるという特徴がございます。

これから本題でございますが、このようなイージス・アショアをなぜ今導入する必要があるかという点ですが、この点につきましては、昨年12月の閣議決定においても示されておりますが、我が国周辺における弾道ミサイルの脅威が高まっていること——特に北朝鮮の弾道ミサイル能力の量的、質的な著しい向上などを踏まえまして、可及的速やかにミサイル防衛に係る能力を抜本的に向上させる必要があるという観点から、このイージス・アショアを導入することが適当と考えている次第でございます。

具体的には、こちらの資料でございますが、まず北朝鮮は我が国を射程に収める弾道ミサイルを既に現時点において数百発保有しております。資料1ページ右に——小さくて恐縮でございますが——絵がございますが、ムスダン、ノドン、スカッドERなど、様々な種類の弾道ミサイルがあります。これは我が国を射程に収める弾道ミサイルでございますが、これを数百発保有しております、こういった弾道ミサイルはわずか10分程度で我が国に到達すると見られております。

それから、皆様も昨年、北朝鮮が行った核実験については御記憶も新しいと思いますが、このミサイルにつきましては、通常兵器のみならず、核兵器や生物化学兵器も弾頭に搭載し得ると見られております。

それから、北朝鮮は、我が国を奇襲的に弾道ミサイル攻撃ができる能力を開発し、保有しています。一昨年、それから昨年、北朝鮮は多数のミサイル発射実験を行いました。これによりまして、非常にこういった能力を開発してきて、能力を向上させてきているところでございます。特にその発射につきましても、発射台付き車両、それから潜水艦を用いるといった、そういう新しい発射のための能力も開発しております。以前であれば発射前に、ある程度の兆候を把握することが可能であったわけでございますが、その兆候把握というもの非常に困難になっている状況がございます。

それから、その発射形態につきましても、同時に多数の弾道ミサイルを発射するというような実験も行いまして、ある意味実践的な能力といったものも高めている現状でございます。

そういった中におきまして、ミサイル防衛システムというものが弾道ミサイルの攻撃から国民の生命と財産を直接的に守る唯一の手段ということでございます。

政府におきましては、これまでもイージス艦、それからPAC3といったミサイル防衛システム、ミサイル防衛能力を向上させてきたところでございますが、今言ったような北朝鮮の著しい弾道ミサイル能力の向上というものを踏まえますと、24時間、365日、我が国を弾道ミサイルの脅威から守り抜く体制を構築することが急務となっております。

この観点からしますと、このイージス・アショアにつきましては北と西に2基配置をすれば、日本全国を24時間、365日防護できるという体制を構築できるということでございまして、これによって、そもそも弾道ミサイル攻撃を断念させる抑止力が大きく向上いたしまして、攻撃を受ける危険性が大幅に減少します。また万が一弾道ミサイル攻撃を

受けても、国民の生命及び財産を守り抜くことができるということでございます。こちらにつきまして、イーグリス・アショアの必要性ということでございます。

次のページをお願いいたします。次に、配備候補地の検討ということでございますが、特に今回新屋演習場をイーグリス・アショアの配備候補地の一つとして選定をさせていただいておりますが、その検討についての御説明をさせていただければと思います。

そもそもこのイーグリス・アショアの配備の検討につきましては、先ほど申し上げましたが、昨年の8月に大臣から、「イーグリス・アショアを中心に新たなミサイル防衛システム、装備品のアセットの導入を目指す。」ということから、導入に係る本格的な検討が始まったわけですが、その一環として配備候補地につきましても、防衛省内、政府部内において、様々な情報収集をしながら検討してきたという経緯がございます。

その検討、導入に当たっては、まず何よりもこの新しいアセットを今の厳しい安全保障環境に即しまして、できるだけ可及的速やかに導入するというのが1つの大きな方針でございました。そういった観点からいたしますと、既に防衛省・自衛隊が保有する施設の中から配備候補地を検討することがまずございました。その上で、以下に挙げる観点によって、配備候補地を具体的に検討して、絞り込んでいったという経緯でございます。

まず、具体的なその条件、観点でございますが、防護範囲の観点がございます。先ほど申し上げましたとおり、イーグリス・アショアを2基、適切に配備すれば、我が国全域を防護することができるということでございますが、これは北と西に2基をバランスよく日本海側に設置する必要があるという点でございます。

それから、イーグリス・アショアは、当然レーダーを使うわけですが、なるべく山などの遮蔽がない場所に設置する必要があるということでございます。

さらに、地形の観点ということでございますが、これはレーダーと発射台、さらには指揮統制システムもございますが、こういったものを適切に配置するためには、できる限り広くて平坦な敷地を確保できる場所である必要があるということでございます。

さらに、インフラの観点でございますが、レーダー等の運用のためには、電気、水道等の安定的な供給が見込める場所に設置する必要があるということでございまして、こういった観点を踏まえまして検討を進めた結果、秋田県の陸自の新屋演習場、それから山口県の陸自のむつみ演習場が候補地として絞られたという経緯でございます。

特に新屋演習場におきましては、これまでも様々な御懸念をいただいておりますが、特に住宅地や学校、それから当然病院等も――要するに生活をしているという観点から、住民への影響があるのか、ないのかという点につきましては我々としても十分に認識をいたしまして、検討に当たっては十分考慮に入れた上で検討してきたという経緯でございます。

ただ、正にこういった今挙げたような条件のもと、我々として住民生活に影響を与えるかどうかということを検討してきたところ、現段階での調査検討によれば、例えば地積の関係、それから電波環境、そういったものも今できる範囲内でいろいろやってきたところでございますが、住民に影響を与えるという可能性は低いという結論が出たというところでございます。

そういう結論も、結果も踏まえまして、今この陸自の新屋演習場につきまして、候補地とさせていただいたという経緯でございます。

次のページをお願いいたします。特に御懸念ということでは、レーダーの人体への影響、

健康への影響ということがあると考えております。それで、このレーダーの電波でございますが、目に見えないということで御懸念があるというのは当然だと思います。ただ、このイービス・アショアのレーダーにつきましては、まず1つ言えることは、エックス線やガンマ線とは違うということでございます。エックス線やガンマ線であれば細胞の遺伝子を傷つけてしまう可能性があるわけでございますが、このイービスシステムのレーダーにつきましては、Sバンド帯という周波数帯を用いております、これは身近にある無線LANなどで用いている周波数帯ということで、そういった御懸念には及ばないということでございます。

他方で、もちろんこのイービス・アショアのレーダー——こういったSバンド帯のレーダーであったとしても、近い場所で直接照射を受けるというようなことがあれば、人体の体温が急激に上昇したりすることによって健康に影響を与えるといったようなことがあるということでございますが、これにつきましては電波法などの国内法令や総務省が定める電波防護指針という明確な基準がございまして、これに基づいて我々としては運用していくということでございます。

これにつきましては、そもそも防衛省・自衛隊は多数のレーダーを保有し、運用しているということでございますが、これまでも当然そういった経験を踏まえまして、人体に影響を与えないような形でレーダーを設計、運用するという知見を蓄積しております。こういった知見、経験を踏まえまして、この電波防護指針というものにしっかりと準拠した形でイービス・アショアを設置し、運用するということで、そこはしっかりやっていきたいと思っております。

いずれにしても、電波調査につきましてはこれから徹底的に調査をやっていくということでございまして、その点についても御安心いただければと考えております。

また、このイービス・アショアのレーダーでございますが、既にイービスシステムにおいて同様のレーダーを使ってきております。既にイービス艦は20年以上運用してきておりますが、狭い船の上で隊員は作業なども行います。そういった作業を行っていたとしても、レーダー照射は適切に管制できますので、健康被害などはこれまで当然報告をされておられません。

ちょっと小さな絵になりますが、大臣が実際にハワイのイービス・アショアの実験施設、試験施設を視察した際、レーダーを実際に稼働して、このように近くで視察したわけですが、こういった状況であったとしても当然問題はないということでございます。

いずれにしても、繰り返しになりますが、万が一にも住民の皆様に影響を与えないように徹底的に調査をさせていただきまして、また必要な対策をとっていくということで考えております。

それから、その他にもいろいろ御懸念があるというのは承知しております。我々としても、まずこの電波——特にレーダーの電波につきましては、人体に影響を与えないということであったとしても、様々な電子機器に影響を与える可能性は当然でございます。これにつきましては、これまで我々がやってきた検討調査によれば、基本的に影響を与えない形で運用、設計できると考えております。いずれにしても徹底的な調査を行いまして、テレビの受信、それから携帯電話——特にこの新屋演習場につきましては風力発電機——これは知事もおっしゃっていましたが、風力発電機がございまして、また当然病院なども近

くにあるというところでございます。こういった様々な機器に影響を与えないということ
を徹底的に調査した上で確認していくということで考えております。

それから、航空機の計器への影響でございますが、これにつきましても、その近くには
秋田空港などもございますが、そもそもこのイージス・アショアのレーダーにつきま
しては——先ほど申し上げたSバンド帯は空港の監視用のレーダーと同じような周波数帯
のものでございまして、まず航空機などの計器に影響を与えるということは想定して
おりません。他方で、これにつきましても更にしっかりと調査を徹底的に行っていく
ということでございます。万が一、航空機の計器等への影響があり得るということ
であれば、飛行制限区域というものを設定する可能性がないわけではございませ
んが、そういったものを万が一設定するというのであれば、当然ドクターヘリなど
緊急の航空機等の運用が必要ということであれば、緊急時に停波をするとい
ったような措置もとるということで、必要な対策もしっかり実施していき
たいと考えております。

それから、騒音の問題も御懸念、御不安があると承知をいたしておりますが、
騒音については基本的には問題ないと考えております。他方で、これも
もちろん万が一、何か騒音を与えるようなことがあれば——これまでも
とっておりますが、消音装置を取りつけたり、必要な措置を徹底的にと
るということでございますので、問題ないような形でできると考
えております。

あとは、警備の問題でございます。こういったイージス・アショアのような重要な
装備品を配備することに当たっては、当然必要な警備体制をしっかりと
っていくというところでございます。特に知事からもございましたが、
地形や市街地に近いといったような観点もよく考慮すべきではないか
という御指摘もございましたが、当然そういったことも踏まえて、
適切な警備体制を自衛隊としてもとります。さらに、警察や海上保安
庁といった関係機関とも連携して、万全な体制でイージス・アショア
が運用できるような形にしていきたいと考えております。

いずれにしましても、このような住民の皆様の不安を解消できるような
十分な対策を実施していきたいと考えております。

それで、最後に、今後の調査についての御説明をさせていただきたいと思
っております。今回新屋演習場で行わせていただく現地調査につきま
しては、地質測量調査及び電波調査ということになります。それで、
この地質測量調査につきましては、ボーリング調査等も実施させて
いただく予定になっております。今後入札公告で外部委託業者を選
定、契約の上、本年夏以降に調査を実施したいと考えておりますが、
詳細につきましては決まり次第また適切な形でお知らせしたいと考
えております。

以上、御説明を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

鶴田座長（議長）

ありがとうございました。以上で説明は終了いたしました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑を会派ごとに行います。

なお、本日の会議の終了予定時間は、昼食休憩を挟み、午後2時を
めどいたしておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

初めに、自由民主党会派の質疑を行います。北林康司議員の発言を許
します。

北林（康）議員

自由民主党会派の北林です。私どもはクールビズを許可されていますので、済みませんが、これで対応させていただきます。

まず、冒頭申し上げたいことは、昨年11月にマスコミによってイージス・アショアの配置先が秋田、山口という話が出ました。その後閣議決定がされたわけではありますが、その後、県や地域住民にほとんど説明がなく、半年間という長い間、正に不安を醸し出すような状況がずっと続いてきたわけです。私ども秋田県は、これまで自衛隊とは大変いい関係を構築してきましたし、これからもそうしていくべきものだろうと思っている中において、政務官は知事への説明の中で、住民の心のひだに沿ってというような話をしていたわけですが、この半年間というのは本当に何も知らされていません。住民の皆様にとっては相当大きな不安だったろうと思うし、我々も新聞記者の皆さんから取材されますから答えなければなりません、全く何も分からない状況で答えてきたという感じであり、皆さんは、このことについてどうお考えですか。まず、そこから答えていただきたいです。

五味戦略企画課長

まず、御指摘いただいたように、検討の早い段階から報道が出てしまったこと、また住民の方々、県民、市民の方々に非常に不安を与えてしまったことにつきましては本当におわびを申し上げたいと思います。

実際その報道が出てから半年以上、御説明がこういった形でできなかった点につきましては本当に申し訳ないと思うのですが、他方で、先ほど御説明をしたとおり、我々の中でも慎重に検討してきたという過程の中で、配備候補地といったものについては正式に決定していないという状況が実際問題としてずっと——我々の中の検討ではそういう状況であったということで、そういった意味で御説明ができないような状況であったということでございます。

いずれにいたしましても、特に県民、住民の方々に御不安を与えたということにつきましては、重ねておわびを申し上げたいと思います。

北林（康）議員

いろいろ検討されてきたということについては理解はできますが、しかし結果的には山口、秋田は全く変わらなかったわけですね。そうしますと、最初から決定されていたのではないかという不信感を我々としては持たざるを得ないような状況になりますよね。やはりそういうことはあってはならないと思います。特に物が物ですからという言い方も変ですが——住民の不安は大変大きかったろうと思います。そのことについては、6月17日に住民の皆様と接触するということではありますが、十分おわびの方々丁寧な説明をしていただきたいと思います。

もう一つ、北朝鮮の情勢がその当時と比べたら全く予想ができなかったくらい——米朝会談が先般行われたわけであり、それにもかかわらず弾道ミサイルの防衛として、これまでのイージス艦と、固定型である地上配備システムを追加するということになるのですが、この必要性はまだあるわけですか。例えばきのう帰りましたら、菅官房長官が「米朝間の緊張によって日本にいつミサイルが向かってくるか分からない状況は、今度の会談で明らかになくなったのではないのでしょうか。」と記者会見で述べております。一方、その後見ていましたら、小野寺防衛大臣が「今後もイージス・アショアについてはしっかりと対応していく。」という話が出ていました。

米朝会談が行われるという感じになったときに、県民の間にはイージス・アショアをあえて配置しなくてもいいのではないかという雰囲気が出たことも事実だろうと思います。この会談によっても、なおかつ防衛大臣の方針でいくということですか。その辺をもう一度確認させてください。

五味戦略企画課長

その点につきましては、十分そのような御疑問があるということは承知しております。他方で、防衛省、政府の方針でございますが、北朝鮮の核ミサイル問題につきましては一般の米朝首脳会談の結果も踏まえまして、引き続き国際社会が一致団結をして、北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な検証可能な、かつ不可逆的な方法での廃棄に向け、努力していくことが重要であると。我が国としては、今後の北朝鮮による具体的な行動をしっかりと見極めていくことが必要だという点がまず1つございます。

このような中、他方で現実の問題として、北朝鮮には我が国を射程に収める弾道ミサイルを依然として多数保有している状況や、それから奇襲的にミサイル攻撃を行う能力を保有している現状は全く今の段階では変わっておりません。そういった観点から、国民の生命、財産を守ることを責務とする政府、防衛省といたしましては、いかなる事態や状況にも対応し得るよう、万全の備えをすることは当然だと考えておりまして、弾道ミサイル防衛能力の向上は喫緊の課題であると考えております。

特にこのイージス・アショアにつきましては、配備し運用を開始するために一定の期間も要するというのもございますので、可及的速やかな導入に向けまして、必要な取組を引き続き進めていくというのが今の我が国の方針、政府、それから防衛省の方針ということに変わりはありません。

北林（康）議員

それでは、質問を変えますが、先ほど来説明もありました陸上自衛隊の新屋演習場が最適な候補地であるという形で選ばれたわけでありますが、この選ぶ基準をもう一度教えていただけますか。

五味戦略企画課長

この点につきましては、先ほどの資料の2ページ目でございますが、ここにあるような条件——防護範囲の観点、レーダー遮蔽の観点、地形の観点、インフラの観点、こういった条件に基づきまして配備候補地を絞りました。他方で特に、先ほど申し上げましたが、可及的速やかに導入するという観点からは、既に自衛隊が保有している施設の中からといった観点から条件を検討し、調査を行い、絞り込んできました。その結果として、秋田県の新屋演習場が1つの候補地として選定をされたところでございます。

北林（康）議員

速やかに整備するためには、防衛省の施設の中でという選択肢だったということでありますね。

五味戦略企画課長

おっしゃるとおりでございます。

北林（康）議員

これを例えば国有地まで広げることは考えなかったのですか。

五味戦略企画課長

その点につきましては、とにかく現下の北朝鮮の弾道ミサイル能力の向上という喫緊の課題に対応するためには、既に自衛隊が保有する施設の中から——我々がすぐに検討調査をできるような施設の中から選ぶことが適当だと我々としては判断したところでございます。

北林（康）議員

先ほど防衛省からの説明もあったのですが、やはり私どもは、住家、人家が近いということが大変な心配なのです。恐らく周辺の皆さんもそれが一番の大きなことだろうと思うのです。それを考えたときに、ここが最適地だということについての説得力のある説明がどうしても欲しかったのです。例えば先ほど来レーダーなどの話等々がありましたが、全く人体に影響がないのかどうかということについては、どのような説明をされていくのか、お考えを教えてください。

五味戦略企画課長

先ほども申し上げましたが、当然人家、住宅地が近い、学校が近いということにつきましては、我々としても十分に認識した上で検討をしてきました。住民に万が一にもその影響があってはいけないということで、そういう観点で検討を進めてきたところでございます。

他方で、これまでの検討調査の結果——繰り返しになりますが、我々としてはレーダーについて我々が有している情報に鑑みまして、今ある新屋演習場の地積、それから更には言えば周辺の電波環境、そういったものを踏まえますと、大きな問題があるというふうには認識をしております。ただ、この点については更にこれから詳細な調査を行っていくという方針でございまして、当然その調査につきまして、調査結果等については適切な形でしっかりと御説明をさせていただくということで、御理解を得られるようにしっかりと御説明をさせていただきたいと考えております。

北林（康）議員

電波等については、そうやっていただくということは分かりました。

もう一つ、テロ等々の攻撃の目標になるのではないかということについては、住民の皆様が一番気にすると思うのです。この点については、どのような説明をされていきますか。

五味戦略企画課長

その点につきましても、非常に御懸念、御不安があるということは我々も十分に認識しております。この点につきましては、先ほども少し御説明をさせていただきましたが、当然その警備体制——我々にとってもこのイージス・アショアという装備品は非常に重要な装備品でございますので、適切な警備体制をとるということでございまして、当然周りの住民の方々に不安を与えないような、万全の警備体制をとるということでございます。

具体的な警備体制はこれからしっかりと検討していくわけでございますが、先日、知事からの御指摘もあったように、地形の問題、周りに住宅があるなど、そういった点も踏まえて、適切な警備体制を構築していくということで考えております。

ただ、具体的な警備体制につきましては、それを明らかにするという事は相手に対してある意味手の内を明かすということになりますので、なかなか申し上げるところは難しい面もございます。いずれにしてもそこは本当に徹底的にしっかりとした体制をとるとい

うのが我々の方針でございます。

北林（康）議員

私もその点は理解できます。全てを明らかにするということは大変難しいことでしょう。しかし、住民の皆様の説明するときには、やはりより納得のできる、安心感が持てる、説得力のある説明をしていただきたい。

先ほど電磁波の問題について「分かりました。」と申し上げましたが、例えば私どもがエックス線の撮影とか何かいろいろなことでやりますが——先ほど来決められた法にのっとったものですよという話ですが、電磁波というのは広いわけですね。これについて市民、県民の皆様に分かりやすいようなデータを作っていただいて、例えば「この部分は私どもが健康診断を受けるときのここですよ。」とか、あるいは「普通の空気の中にもありますよ。」などというものを絵に描いてしっかりと説明していただければ、より住民の皆様は——五味課長が話をするよりは——分かりやすいのではないかと思うのですが、どうですか。

五味戦略企画課長

ありがとうございます。御助言に従いまして、できる限り分かりやすいような工夫をして、ビジュアル的にも直感的に分かるような説明をできる限りさせていただければと考えます。どうもありがとうございます。

北林（康）議員

ところで、これから調査に入るという話ですが、調査によっては不適地であるということはあるのですか。

五味戦略企画課長

その点につきましては、もちろん調査をしていくわけでございます。特に地質測量、電波の環境を徹底的に調査していくわけですので、何か大きな不具合が出た場合には、それは配置できないという結論に至る可能性はゼロではございません。ただこれまで我々が検討してきた内容、状況を鑑みますと、そのような結果になる可能性は低いと考えておりました。配備できるという可能性が高いと我々としては現時点では考えております。ただ、いずれにしても徹底的に調査検討をすると考えております。

北林（康）議員

五味課長、そこなのです。今皆さんがこれまで調べてきたというところが、もう少し早く我々と接触していただいたならば、こういう不信感や不安感が増長されることはなかったらという気がします。ある程度、とことん調べた上で、なおかつ調査に入ります。そういうことはないだろうという話ですが、そこが少し残念だったという感じがします。

いずれ単年度の予算ですが、この短期間にできるのですか。

五味戦略企画課長

これから更に詳細な調査に入っていきますが、先ほど申し上げましたとおり、我々の予定ではまず夏以降に調査に具体的に入っていくということで考えておりますが、他方でその調査期間がいつまでということにつきましては、現時点ではまだ決まっておりません。もちろん年度の縛りがございますが、ただ確実に今年度で終わるといったことが何か決まっているということはなく、そこは調査の状況に応じて柔軟に対応していくということもあり得ると考えております。

北林（康）議員

17日に住民の皆様とお話をするということですが、今の調査に入る前に——何回ぐらいという言い方がいいのか、何度ぐらいという言い方がいいのか、ちょっと私も分かりませんが——調査に入る前に、まさか一、二回でということではないでしょうね。どんなものですか。

五味戦略企画課長

御説明につきましては、もちろん様々な形で繰り返し御説明をさせていただくというふうに我々としても——そこはむしろさせていただきたいと考えております。ただ、これからの調整にもなりますので、具体的に、いつまでに何回するかは、今申し上げることはできませんが、我々の考え方としても、とにかく地元の御理解が得られるように繰り返ししっかりと御説明をさせていただきたいというのが我々の考え方でございます。

北林（康）議員

くどいようですが、やはり一、二回などと言わずに、ある程度疑問に思う方がおれば飛んで来て、しっかりと説明をして、その上で調査に入っていただきたい。時間が限られているということは分かりますが、それだけ丁寧にやっていただきたい。政務官もそのように知事に話をしているわけですから、そのことだけはくれぐれもお願いをしておきたいと思えます。

いずれ住民との信頼関係がなければ、万が一配備したとしても今後の運営はうまくいかないわけですので、その辺は住民の皆様との信頼関係が築けるような説得力のある、中身のある説明をしっかりとやっていただきたい。

私からはこれで終わります。ありがとうございました。

鶴田座長（議長）

以上で自由民主党会派の質疑は終了しました。

次に、みらい会派の質疑を行います。まず、渡部英治議員の発言を許します。

渡部議員

限られた時間でありますので、私からはポイントを絞って端的に質問いたします。

まず1点目ですが、本題に入る前に、昨日市も県も特定の会派に説明に上がったと。この趣旨をお聞かせ願いたいと思えます。

深澤東北防衛局長

本日議会の皆様に対して御説明するというところでございましたので、それに先立ちまして日ごろから自衛隊の関係でお世話になっている議員の先生方に御挨拶に伺ったというのがその趣旨でございます。

渡部議員

私を感じたのは、きょうこういう形で全員協議会として、同じ場面、同じ条件で、広く県民あるいは市民の声を聞くという姿勢が大事ではないかと。そういった意味では、そういった姿勢は全く理解できないと思っておりますが、重ねてお聞きします。

深澤東北防衛局長

きのう御挨拶に回った趣旨は、先ほど申し上げたとおりでございますが、至らぬ点があったとすれば、そこは率直におわびを申し上げたいと思えます。

渡部議員

私が聞きたい点は、今回、あるいはこれから住民の説明会もやる——広く県民、市民の声を聞くという姿勢がどの程度あるかということを知りたいのです。

深澤東北防衛局長

子ども防衛施設を新設する際には、その安定的な運用を確保する観点からも、住民の皆様の理解と協力を得ることが極めて重要であると考えております。そういった観点から、地域の方々の理解が得られるよう丁寧に説明したいと考えています。具体的なやり方については、理解を得るためのやり方ということではいろいろあるかと思っております。そこは市や県とも連携をとりながらやらせていただければと思っております。

渡部議員

それでは、本題に入ります。局長と課長は、候補地の現地を見ておりますか。

深澤東北防衛局長

私は、何度か見てございます。

五味戦略企画課長

私も視察をさせていただいております。

渡部議員

どういう印象を持っていますか。

深澤東北防衛局長

やはり地元の方々が心配をされているような点——道路を挟んで住宅地が広がっているということについては、確かにその近くにあると感じております。

五味戦略企画課長

私も同様の印象を持っております。

渡部議員

確かに6月1日、福田政務官が来たとき、現地は住宅密集地に近い、そして学校もある、いろいろな公共施設もある、そういったものを改めて認識したという言い方をしています。果たして小野寺防衛大臣を含めて、防衛省幹部の方々はその程度認識しているのか——そういった疑問があるのですが、その点は答えられますか。

五味戦略企画課長

これまで先ほどから御説明をさせていただいているとおり、配備候補地の検討調査をやってきたところでございますが、当然配備候補地と決定する際は、それぞれ今ある——これまでの検討内容を説明するに際して、それぞれ候補地の状況については御説明をしております。それで、特に新屋演習場につきましては、住宅地に近いとか、それから周りに風力発電機があるなどといった状況については大臣も含め、政務の方々も十分に認識をされているところでございます。

渡部議員

先ほどの説明も、あるいは福田政務官の説明も、「慎重に検討してきた。」ということですが、5つの理由があるわけです。その5つの理由の中で、慎重に検討した結果、4つの候補地があったと。では、どういう比較をして、どういうデータを分析して、どういう根拠になるかといった資料は持ち合わせていますか。

五味戦略企画課長

当然その検討の過程におきましては様々な資料も作成いたしまして、配備候補地を絞り

込んでいったと。そういったプロセスを経る中で、文書は様々作成をしているところがございます。

渡部議員

例えばそういった資料は公表できるものですか。

五味戦略企画課長

それは、当然情報公開に係るルールがございますので、そのルールの範囲内で対応するというのが政府の方針でございます。

渡部議員

具体の質問になるのですが、例えば4つの候補地——私は佐渡島や鹿児島などが該当しているのかと思ったのですが、その2地点で日本全土の防護ができるという学者の認識があったように聞いています。その辺に対する見解と対応はどうなのですか。

五味戦略企画課長

今御指摘いただいた点は、具体的な防護範囲の観点というか、防護範囲がどの地点に置いたらどのようになるかという具体的な内容だと考えております。どの地点であれば全域を防護できるかという点につきましては——恐縮でございますが、正にレーダーの性能にもかかわることでございますので、基本的にはそれは開示できないということになると考えております。

渡部議員

2点聞きます。なぜ日本海なのか。また、なぜ新屋演習場が最適地と言えるのか。これを説明してほしいのです。

五味戦略企画課長

済みません。それは、純粹に防護範囲の観点という意味においてでしょうか。

渡部議員

先ほど認識していますように、特に住宅地に近いというのがなぜ最適地と言えるかということを知りたいのです。

五味戦略企画課長

その点につきましては、先ほども御説明しておりますが、正に住宅地との関係、住民の生活への影響という観点から申し上げますと、例えばこれまで検討してきた電波の影響とかその他、住民生活に影響を与え得るような要素についてどうなのかを調査検討したところ、基本的には問題がないと。今までの調査の検討結果によれば、問題にはならないという結論が出てきたということから、そういう観点から配備候補地になり得ると結論づけたところでございます。

渡部議員

言葉尻を捉える気はないのですが、先ほどの説明でも「現段階では問題になる可能性は非常に低い。」と言い切っているわけですが、私は住民説明もしない段階でそのように言い切れるというのはちょっと疑問があるのですが、そんなに自信があるのですか。

五味戦略企画課長

自信があるかどうかというのはあれですが、ただ結論としては、今出てきている検討調査の結果としては、イーリス・アショアを設置、運用できる可能性が高いというところの結果が出てきております。ただ、繰り返しになりますが、詳細な調査は徹底的にやっ

きますので、最終的にはその結果を見て、本当に配備可能かどうかを結論づけるというところでございます。

渡部議員

自衛隊の敷地を選ぶ一つの理由に、「可及的速やかに」と言われますね。そういったことで、表現が適切かどうかは分かりませんが、秋田の言葉で言うと「手っ取り早くすぐ対応できる。」——そういうふうにしたと感ずるので。これは、物すごく県民が自分方の不安感とか、あるいは子供たちに対する思い——そういうふうを感じているときに、安易にとは言いませんが、すごく簡単にそういう表現になるものかと思ひ、少しその辺は疑義を感じるのでありますが、どうですか。

五味戦略企画課長

可及的速やかにというその言葉が問題ではないかという点でございますが、ただそれは何か拙速に、ある意味簡単なので自衛隊の施設にしているということではなくて、それは本当に時間的な問題として、なるべく、できる限り早くという意味でございます。

今我々が保有する施設以外の土地なりを考えると、基本的には取得にも時間が掛かります。我々はふだんから使っておりませんので、そもそもどういう様な環境にあるのか、我々もよく把握していないという状況にある中で、そういったものを広く探すということ、その上で今まで申し上げたような様な検討調査をやっていくということでございますと、やはり非常に時間が掛かるというところがございます。

他方で、翻って自衛隊の施設となれば、我々はふだんから使っておりますので、ある程度周りの環境などについても状況を把握しているというところもございませし、取得等に時間が掛かるということもありません。そういう観点から、我々としては自衛隊の施設の中から選んだという経緯でございます。

渡部議員

先ほど北林康司議員も言っていましたが、今のイージス・アショアの候補地が——しかも予算化されています。半年も候補地が明示されないで予算がついて——5月15日だったかな——その段階で急転直下に候補地、最適地と発表された場合、やはり何となく「一方的な配備ありきではないか。」と思う県民は多いと思うのです。この点はどう思いますか。

五味戦略企画課長

その点につきましては、先ほども申し上げましたが、その経緯につきましては、県民、それから市民、住民の方々に御不安を与えたということから、本当に率直におおびを申し上げたいと思ひます。これからそういう御懸念、御不安を払拭すべく、できる限り丁寧に御説明をさせていただいて、御理解を得るように努力をしていきたいと思ひます。

渡部議員

時間がありませんので、1点だけ申し上げます。国会答弁でも小野寺防衛大臣が言っていました。「地元の同意なしではこれはできない、必須だ。」と言っています。我々もそういった基本スタンスが貫かれない限りは非常に賛成をしかねるということだけ申し上げます。

鶴田座長（議長）

渡部英治議員の質疑は終了いたしました。

次に、三浦茂人議員の発言を許します。

三浦（茂）議員

私は、秋田市民でもありますので、市民の一人としてお聞かせいただきたいと思います。

まず、今月1日の政務官と市長、知事とのやりとりの中——私も記録に目を通させてもらいましたが、政務官は何を言わんとしたのかを整理してみました。それはどういうことなのか。今回の政務官の言わんとしたことは、新屋演習場に配備することが国の方針として決まり、夏以降にその整備についての調査をしたいのだと。そして、配備に伴い、影響が出ると考えているので、周辺住民に影響を与えないようにするためにはどうすればいいのか、それを調査したいのだと私は受けとめました。そういう御理解でよろしいですか。

五味戦略企画課長

今おっしゃられた点でございますが、政務官が御説明をした趣旨といいますのは、飽くまでもここはまだ配備候補地ということでございます。先ほど来御説明しておりますとおり、検討調査は我々の中でやってきたところでございますが、まだ詳細な調査はやらなければいけないと。そういった意味では、配備地という点についてはまだ結論が出ていないという状況でございます。ただ、そういう状況の中で正に配備可能かどうかというのを確認するために調査に入らせていただきたいということ。それについてしっかりと説明をさせていただいた上で、ある意味政府の考え方をしっかりと御説明して、御理解を得たいという趣旨で御説明したと私は認識しております。

三浦（茂）議員

今結論は出ていないとおっしゃいましたが、でも政務官は「配備をさせていただきたいというのが根本的な考え方である。」という発言をされているのです。これは、もう決まっているということではないのですか。

五味戦略企画課長

その点につきましては、先ほど来御説明しておりますとおり、これまでの我々の中の検討調査によれば、配備できる可能性は高いと考えております。ですので、配備候補地として明示的に今回御説明をさせていただいて、調査に入ると。その中で、しっかりと今の段階から、まだ最終的には決まっていますが、このイージス・アショアの必要性だとか、住民の方々に与える影響などについても、ある意味もう今の段階から御説明をしっかりとさせていただきたいという趣旨で御説明をしたという認識をしております。

三浦（茂）議員

政務官本人ではないのであれでしょうけれども、私は素人なのでよく分からないで言っているかもしれませんが、普通こういう基地を造る、設備を配置するなどといった場合、まず住民のいないところ、影響のないところを最優先に考えるべきではないかと——素人考えですよ。でも、今回の場合、選んだら、何だ、近くに家があるじゃないか、学校があるじゃないか、どうしよう、困ったな、影響が出ないようにするためにはどうしたらいいか調査しなくちゃいけないね、という流れになったのではないかと。つまり守るべき住民のことが一番最後、後回しになったのではないかと印象を受けるのですが、その点についてはどうですか。

五味戦略企画課長

その点につきましては、今おっしゃられたようなことでは全くなくて、自衛隊の施設、

装備品を配備するに当たっては、周りの方々、住民の方々にその影響を絶対に与えないということは当然大前提でございます。飽くまでもイージス・アショアは国民を守るための装備品でございます、それにもかかわらず周りにいる住民の方々の健康なりに対して影響を与える、被害を与えるということは本末転倒でございます。その検討に当たっては、その順番で必ずしも検討したわけではなく、今言ったような観点から、住民に影響を与えないということは当然大前提として、最初から考慮していたところでございます。

三浦（茂）議員

時間もないのであれですが、政務官の発言で気になった点があります。「今回よしんば設置するということ力を任せにやっても長くお世話になる。」と、それからぶら下がりの取材でも、「恒常的な施設なので、無理をしてもこれから長くつき合うので、理解を得られなければいけない。」と。何かもう結論があって、最後は同意を得られなくてもどンドン前に進んでいくのではないかということがにじみ出たようなコメントに聞こえたのですが、その点についてはどうですか。

五味戦略企画課長

そこにつきましては、政務官の御説明の中でもそこは繰り返し申したと思うのですが、とにかく趣旨としては今後自衛隊施設、自衛隊の装備品を運用していくためには、当然周辺におられる住民の方々、県民の方々に十分に御理解をいただいて、御支援を得られない限り、安定的な形で運用はできないという認識のもとに、とにかく繰り返し丁寧に御説明をさせていただいて、御理解をいただくように努めるという趣旨のことを繰り返し御説明していたと私は認識しております。

鶴田座長（議長）

それでは、時間を超えましたので、では最後。

三浦（茂）議員

最後に一言だけ言わせていただきますが、今回ここは最適候補地だとおっしゃっていますが、私は秋田市民の一人として、ここは最不適候補地だと思います。それを述べて終わりにします。

鶴田座長（議長）

以上でみらい会派の質疑は終了しました。

ここで、会議の途中ですが、昼食のため休憩をいたします。

再開は午後1時とします。

午後0時 9分 休 憩

午後1時 0分 再 開

鶴田座長（議長）

協議会を再開いたします。

まず初めに、防衛省から資料を追加し説明したいとの申し出がありますので、発言を許可します。

五味戦略企画課長

先ほどの質疑の中で、北林康司議員のほうからより目に見える形の、ビジュアルな形でレーダーの影響——特に電波防護指針について資料で説明をしたらどうかという話がありましたので、資料を準備させていただいております。

詳細は省きますが、こういった資料を用いましてレーダーに係る影響、電波防護指針の内容などについて説明をさせていただければと思っております。

以上でございます。

鶴田座長（議長）

五味課長に申し上げますが、ただいまの資料は、昨日防衛議員連盟でこの資料を出してほしいと要請があったと私は理解しております。ですから、きょうの資料で冒頭から出ていなかったことはちょっとまずいのではないかと思います。

【「そのとおりだ。きちんと説明」と呼ぶ者あり】

五味戦略企画課長

内部での連絡調整もうまくいってなかったということもあると思いますが、いずれにしてもこういった分かりやすい資料を示して、議員の先生方、それから住民の方々に今後しっかりと御説明をさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

鶴田座長（議長）

それでは次に、社会民主党会派の質疑を行います。石田寛議員の発言を許します。

石田議員

まず、根本的な話を聞きたいのですが、先ほど話があったように、一昨年8月に防衛大臣から話があって、12月に閣議決定と。当時現職の自衛官が、中期防衛計画（中期防衛力整備計画のこと）にないものがいきなり出てきてびっくりしたという記事を読んだのですが、そのことについてはどう考えますか。

五味戦略企画課長

済みません。私は、必ずしもその報道については承知をいたしておりませんが、イージス・アショアの導入の決定に至る経緯につきましては、先ほども御説明させていただきましたが、数年間をかけて検討した結果として、さらには現下の厳しい安全保障環境——特に北朝鮮の著しい弾道ミサイルに係る能力向上といったものも踏まえまして、昨年12月に閣議決定をいたしまして導入を決定しました。その閣議決定は、正に中期防衛力整備計画、それから防衛計画の大綱との関係を整理するための閣議決定ということでございます。その閣議決定をもちまして、政府としてイージス・アショア2基を導入することを決定したという経緯でございます。

石田議員

今まで中期防衛計画にないものを購入するということは過去にもありましたか。

五味戦略企画課長

済みません、全ての装備品について必ずしも詳細に把握をしているわけではございませんが、過去におきましても中期防（中期防衛力整備計画の略）なり、防衛計画の大綱を途中で修正をするということはあったと承知しております。私の記憶によればその際には閣議決定なりを出して——当然中期防衛力整備計画、防衛計画の大綱は閣議決定でございますので、ある意味それを変更するための閣議決定を行ったというケースはあると承知をし

ております。

石田議員

かつて2,000億円の予算はなかったと思うのです。いわゆるトランプ大統領が来日する時点で、そんたくぎみに購入が決まったもので、あなた方はそれに一生懸命後付けの説明を付けるのに難儀しているのではないですか。

五味戦略企画課長

そこは繰り返し恐縮でございますが、このイージス・アショアの導入につきましては、いきなり決めたわけではなくて、政府部内で数年間を掛けて慎重に様々な観点から検討した結果、導入を決めたというものでございます。

トランプ大統領の発言との関係もございましたが、そもそも防衛大臣がイージス・アショアを中心として新しいミサイル防衛の装備品の導入を目指すとしたのは今年の8月でございます。トランプ大統領が来られたのは11月ということで、ある意味その前からその方針としては基本的に決まっておりました。更に言えば数年間の検討の結果ということでございますので、何か影響を受けて決めたということではなくて、飽くまでも我が国の防衛に必要だという判断のもと、政府として導入を決めているというところでございます。

石田議員

結局アメリカ側からすれば、求めたということにはなっているわけだから、それに迎合したということになり得ると思います。

五味戦略企画課長

トランプ大統領も含めて米側から、直接的にイージス・アショアを購入してほしいという要請があった事実はございません。

石田議員

金額的にあったのではないですか。

五味戦略企画課長

それは全くございません。

石田議員

中期防衛計画に2,000億円相当のものはなかったわけでしょう。だから、これが出てきたのではないですか。

五味戦略企画課長

済みません。御質問の趣旨を必ずしも理解していないのですが、いずれにしてもイージス・アショアの具体的な必要経費についてはまだ確定をしておりません。我々は導入を決定しておりますが、今の予算で認められているのは、正にこれからやらせていただく調査の関係の費用等、また米側からいろいろな情報提供、支援を受けるための様々な経費、そういったものについては今計上しておりますが、装備品についての予算については確定をしておりませんので、まだ計上していないという状況でございます。

石田議員

「可及的速やかに」と言っていますが、米朝首脳会談によって状況に変化があるわけだから、ここは「可及的速やかに」ではなくて、もっと時間を掛けても良いと考えられないのですか。

五味戦略企画課長

その点につきましては、午前中の質疑においても答えさせていただいておりますが、政府、防衛省といたしまして、現時点においてこのイージス・アショアを可及的速やかに導入するという方針については全く変わっていないというところでございます。先ほども申し上げましたが、確かに米朝首脳会談が行われまして、それ自体は我々としても——総理からも発言をいたしておりますが、評価をして、支持するというところではございます。他方で正にこれはまだ第一歩でございまして、肝心なことは北朝鮮による全ての大量破壊兵器、それからあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な検証可能な、かつ不可逆的な方法での廃棄に向けた努力がしっかりと具体的な行動として表れることだと考えています。政府としては、まだそういう段階にはなくて、正にこれからしっかりと引き続き見極めていく必要がある段階だと考えています。現実問題として、先ほど来申し上げているような北朝鮮の弾道ミサイルに関する様々な能力、脅威というものは厳然として存在しておりますので、そういった中で我々としては引き続きこのイージス・アショアという装備品が必要だと認識をしているところでございます。

石田議員

トランプ大統領は、韓国からの撤退も考えていると言っていますが、これは逆の装備をすることになるのではないですか。

五味戦略企画課長

具体的に全体として——例えば在韓米軍の体制がどうなるのかなど、そういったことについて私の立場から申し上げるのはどうかと思いますが、ただいづれにしても引き続き制裁は緩和しないというところで一致をいたしておりますし、国連安保理決議に基づいてしっかりと北朝鮮が具体的な行動を示す——特に今回米朝会談での合意もございまして、そういったものをこれから正にどういった形で実行していくのかという段階でございまして、我々としては特に弾道ミサイル防衛——特にイージス・アショアの装備品というものは、飽くまでも我が国を防衛するための純粋に防御的な兵器、装備品でございまして、相手に脅威を与えるようなものではないものでございまして、我々としては引き続きしっかりと——イージス・アショアを可及的速やかに導入をするという方針に変わりはないと考えております。

石田議員

脅威を与えないと言っているけれども、巡航ミサイルの寸法が同じだと伺っているのです。そうすれば、攻撃用に転用できるわけでしょう。だから、ロシアが懸念を表明したという記事を見ましたが、そういう可能性も出てくるわけでしょう。

五味戦略企画課長

このイージス・アショアについて、我々が閣議決定をして導入する目的につきましては、飽くまでも弾道ミサイル防衛という目的に基づきまして導入を決定したということでございます。このイージス・アショアを使って巡航ミサイル等を運用するということについては想定をしていないというか、そういう検討もしていないというところでございます。

石田議員

検討を聞いているのではなくて、転用することができる基地になるでしょう。可能性があるということでしょう。

五味戦略企画課長

確かにイーゼス艦におきましては、例えば米軍におきましては、トマホーク等の巡航ミサイルを搭載しているということは承知いたしております。他方、現段階でイーゼス・アショアにおいてそのような運用をしていることはありません。更に言えば、繰り返しのようになりますが、いずれにしても我が国として、巡航ミサイルをイーゼス・アショアによって運用することは考えていないところでございます。

石田議員

今の考えを聞いているのではなくて、転用できるものかどうかということ聞いています。

五味戦略企画課長

転用できるかどうかについては、我々はそういう形で米側に情報提供の依頼などはしておりません。確かにイーゼス艦のシステムにおきましては運用されておりますが、このイーゼス・アショアで本当にそういった運用ができるかどうかについては具体的な情報を我々は持っておりません。

石田議員

それはもう軍事評論家の人達からすれば、同じ寸法なのだから飛ばせるというのが常識ですよ。

それで、先ほどもテロの話が出ていますが、実際有事になったとき、秋田県民の置かれる状態はどうなると想像していますか。

五味戦略企画課長

その警備の観点に関しましても御懸念、御不安があるということは十分に承知しております。そういった観点からも、先ほども御説明したとおり、我々としては十分な警備体制については当然しっかりと検討していくと考えております。更に言えば、警察、海上保安庁とも連携して、あらゆる事態に対応できるような体制を作ることによって、そもそも相手に対してこのイーゼス・アショアにテロ等の攻撃をさせないと。そもそも攻撃をさせることがないような抑止力を高めることで、しっかりと警備体制を考えていきたいと思えます。

石田議員

先ほど実際に弾道ミサイルが飛んでくれば、10分で届くと言いましたが、こちら側がそれを迎撃するのに何十分掛かりますか。

五味戦略企画課長

具体的にどのようなタイミングで我々が迎撃するかというのは、様々な条件によりますので、なかなか一概に言えないところはございます。いずれにしても先ほど御説明したとおり——今御指摘があったとおり、我が国に対して非常に短い時間、発射から10分弱で届くというのは事実でございまして、当然その間に迎撃をするということでございます。そういった早いタイミングでしっかりと迎撃できるような体制を整備する観点からは、このイーゼス・アショアは非常に能力の高い装備品でございますので、これを導入することによって我が国を守る抑止力、対処力が高まると認識しております。

石田議員

軍事評論家の中には、いろいろな言い方する方がいて「20分かかる。」という方や「もうとっくに太平洋側に飛んでいく。」という方もおります。それで、仮にうまく当たって

も——見つけるのは機械だとしても、発射するのは、機械がやるわけではなく、人間がやるわけです。その場合、もし瞬時的に対応が遅れば、秋田の上空で爆発する場合もあるわけでしょう。そうなったとき、秋田県民の状況はどうなりますか。

五味戦略企画課長

済みません。必ずしも質問の趣旨を理解していません。迎撃することが遅れて、正に秋田の上空で迎撃をすることによって、それが住民の方々に被害を与えるのではないかと、そういう趣旨でございますでしょうか。

その点につきましては、そもそもイージス・アショアは非常に高度の高い大気圏外で迎撃するミサイル防衛システムでございます。迎撃した場合にはその破片等は基本的には落ちてこないのです。成層圏に入る際に基本的にはほぼ全て燃え尽きるということで、それによって住民の皆様方に影響があるというようなことはございませんので、その点については御安心いただければと思います。

石田議員

遅れた場合——大気圏に入ってきたのに当たるとは限らないのではないですか。そうなった場合どうなりますか。

五味戦略企画課長

イージス・アショアのこのシステムにつきましては、むしろ成層圏に入ってきた——成層圏といいますか、非常に低高度に入ってきた場合に迎撃する能力は逆にございません。そういった意味で、低高度で迎撃するということはございません。

石田議員

550キロ上空の迎撃相手を見つけるために、人体に影響のない電波で見つかるのですか。

五味戦略企画課長

先ほど申し上げましたが、イージスシステムのレーダーといいますのは、非常に高度の高いところで迎撃をするということでございますので、当然そのレーダーの向きも上方に向けるという使い方をします。非常に指向性の高いレーダーでございます。当然人のいるような地表に向けてレーダーを照射するようなこともございません。さらに、当然我々はレーダーの性能を知っておりますので、例えばどれぐらいの——ある意味レーダーと人が生活をするような圏内との距離が離れていれば大丈夫だというような基本的なデータは持っております。そういった意味でこのレーダー自体の管制をしながら、コントロールしながら使うということはできますので、そういった意味で人体に影響を与えるような形にはならないと考えております。

石田議員

この前、京大関係の電磁波研究所の先生からお伺いしたのですが、狙ったところに出す電磁波以外にいろいろな、全方位に小さいのが漏れるというふうにお聞きしているのです。それが人体に影響するというお話を伺いました。そういう意味で、電磁波過敏症とか、ペースメーカーを入れている方、あの地域に住んでいる方々が恐怖を覚えています。だから、国民の生命と財産を守ると言っている前に既に県民に恐怖を与えています。そのことをどう思いますか。

五味戦略企画課長

いずれにしても、こういった新しいレーダー、電波を使うような装備品が来るということで、目に見えないものでございますので、御心配は当然あると思いますし、御懸念はもつともだと考えております。

他方で、我々としては先ほど来申し上げていますように、電波防護指針——資料でも今御提供させていただきましたが、この電波防護指針というのは非常に厳格な基準でございます。通常健康に影響がないと言われている安全な値よりも、相当程度安全率というものをもって定められている基準だと承知しております。この基準に基づいて運用を——電波を使っていけば人体に影響を与えることはないと考えられております。我々は様々なレーダーを使っておりますが、今までずっと長年この電波防護指針に基づいて運用してきておりまして、健康被害といったものは一切今まで報告はございません。

いずれにしても、先ほど来御説明したとおり、この電波の環境——確かに住民の方々が居住している地域から近いということも間違いございませんので、慎重には慎重を期して、徹底的にその調査をしっかりとしていくということで我々としては考えております。さらに、それを住民の方々にしっかりと御説明をさせていただいて、理解を得るように努力したいと考えております。

石田議員

ハワイとポーランド、ルーマニアの基地は、住宅地とどれぐらい離れていますか。

五味戦略企画課長

済みません。具体的な数字については承知しておりませんが、確かに新屋演習場と比較しますと、住宅とかそういった人々が生活するような圏内からは離れた場所に設置されていると承知しております。ただ、全く人が生活をしていないと——例えばハワイの設備につきましては、私も実際に行って見てきておりますが、それなりに近いところに、人が生活しております。更に言えば、その施設の中には軍人も生活しております。今後仮にここに配備をするということになれば、自衛隊の隊員は——まだどういう居住形態になるかは決まっておりますが——いずれにしても、緊急の場合には駆けつけられるような体制になればならないので、当然近傍にはいるような形になります。ただ、そういう中において、今まで隊員なり軍人に関して健康被害が出たということを知ったことはございません。

石田議員

ハワイは、基地そのものが広くて、住宅があっても、その実際のイーグリス・アショアの実験場から見れば、住宅は遠いと。基地そのものが広いのだと認識しています。それで、イーグリス艦に乗っている乗組員は20年も乗っているのですか。被害は出ないと言っていますが。

五味戦略企画課長

隊員個人がずっと20年間乗っているという意味ではもちろんございません。いずれにしても長年運用しておりますし、イーグリス艦自体は船ですので、ある意味非常に小さい空間において、当然日々そこで居住しているわけでございます。さらに、先ほど御説明しましたが、レーダーが稼働している状況で外の甲板に出て作業をするようなこともあります。それは距離的にはレーダーからかなり近い距離でございます。しかしながら、そういった状況でそれなりの時間を作業したとしても、それはきちんとそのレーダーを管制しながら

運用しますので、問題はなく、実際健康被害等は出ていないというのが現状でございます。そういった意味で安全な形で運用することはできると我々としては認識しております。

石田議員

電磁波をとめないで、レーダーを稼働したまま乗組員が甲板上で仕事をしたとはっきり言えますか。

五味戦略企画課長

はい。それは申し上げます。

石田議員

どれぐらいの時間ですか。

五味戦略企画課長

私は今、具体的な時間は承知しておりませんが、ただ具体的な例としては、イージス艦にヘリコプターが離発着をするというようなケースにおいては甲板上で隊員が作業したりなど、当然そういったこともございます。そのほか様々な状況において甲板上で作業をしなければいけないということもございますが、そういった際にレーダーが稼働したままでも作業をする状況はあると認識をしております。

石田議員

あなた方は人事異動があるのだよね。秋田市民は、そこからどこへも行けないのです。そういう意味で、あなた方の家族があそこに住んでいるといたら、こういう説明ができますか。

五味戦略企画課長

繰り返しになりますが、そういった施設の近くに住まわれている住民の方々が不安を持つということは当然だと思っております。そういった不安につきまして、できる限り解消をしなければならぬと考えております。ただ、繰り返し御説明をいたしますが、これまで我々がイージス・アショアに関する情報に基づいて調査検討してきたところ、この新屋演習場の地積なり現場環境なりを勘案いたしますと、住民の皆様方に直接的に何か——例えば電磁波によって健康被害が出るようなことにはならないという結果が出てきております。ただ、繰り返しになりますが、これらについては本当に徹底的にきちんとしっかり調査をいたしまして、万が一にも影響が出ることがないように——影響が出るということは我々としても本末転倒で、本当にそんなことがあってはいけないと当然強く考えておりますので、そこは本当に慎重に徹底的にしっかりとやらせていただくと考えております。

石田議員

幾ら言っても、午前中の説明で影響が低いと、ないとは言わなかったのだよね。それで、過敏症という方もいるので、人間みんな受ける影響は違うということを申し上げておきたいと思えます。

津波の関係で——あそこは10メートルから30メートルより低いのです。東日本大震災のような30メートルの津波が来れば1,000億円がごみになってしまう。それはどう思いますか。

五味戦略企画課長

どういう形で施設等を設計していくのかというのはこれからでございます。そういった意味で、耐震性なり、津波への影響などといったものについても、当然そういったことも

検討した上で、強度等についても設計の中で問題がないような形にしていくのは当然だと考えております。

石田議員

県議会や市議会がノーと言えば調査はやめますか。

五味戦略企画課長

我々としては、そういうことにならないように引き続きこれからもしっかりと御説明をさせていただいた上で、理解を得られるように精いっぱい努力をさせていただければと考えております。

石田議員

お話を聞いていると、ただやりたいだけなのではないですか。本当に県民の生命と財産を守るという気持ちはあるのですか。みんな困っていますよ。

五味戦略企画課長

そもそもこのイーグス・アショアという装備品は国民の生命と財産を守るものでございます。それで、正に一番近くにいる県民の皆様、それから市民の皆様、住民の皆様、これを守れなければ何も意味はないと我々としては思っておりますので、そこは何としてでも——繰り返し御説明をすることによって御理解を得られるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

石田議員

「秋田県民に我慢してくれ。」というふうに聞こえてならないのです。巡航ミサイルも撃つように転用されれば、軍拡競争に手をかすことになりませんか。

五味戦略企画課長

繰り返しになりますが、政府、防衛省といたしましては、そのような計画は一切ございません。

鶴田座長（議長）

以上で社会民主党会派の質疑は終了しました。

次に、次の世代につなぐ会派の質疑を行います。沼谷純議員の発言を許します。

沼谷議員

先日の面会で、知事は90分の面会時間を用意しました。防衛省側にも伝達していただきました。そして、政務官は40分で切り上げました。その理由を教えてください。

五味戦略企画課長

その点につきましては、我々の認識としては、もともとの予定が9時から10時の間で、さらにぶら下がり、会見の時間も含めて9時から10時という予定でございまして、さらに面談の時間自体は30分と認識をしておりました。そういった中で、多分40分弱面談をしたと思いますが、そういった意味でもともと限られた中で最大限政務官から御説明をして、質疑を受けたと我々としては認識しております。

沼谷議員

県側の説明認識と全く違いますが、そこはどういうことでしょうか。

五味戦略企画課長

済みません。我々と県の認識の違いは必ずしもよく分からないのですが、いずれにしても予定をされていたのは9時から10時という中で、我々としては基本的にそう考えてい

たというところでございます。

沼谷議員

県側は公式に90分用意したということ、伝達したと申し上げています。それは伝わっていないのでしょうか。

五味戦略企画課長

済みません。我々の認識では飽くまでも予定は9時から10時だと認識をしていたところでございます。

沼谷議員

秋田県民にとってこれ以上大事な面会はありません。その面会時間の認識さえずれている。こういう組織がおっしゃる「イージスは安全だ。」という言葉は私は信じれば良いということですか。

五味戦略企画課長

面談の際に、これは政務官も繰り返し申し上げていましたが、とにかくこれは1回きりの説明ではなくて、私も何度もこれから——この場でも御説明しておりますが、我々としては繰り返し御説明をすることによって地元の御理解を得るという立場でございます。そういった意味で、確かに短い面談ではあったと思いますが、それで終わるというものではないという認識のもとに、そのような形での日程を組んだと。国会もあり、なかなか時間がとれない中においても、最大限時間をとった上で対応させていただいたと。さらに、これからも我々事務方も含めて、繰り返し御説明を丁寧にさせていただきたいと考えております。

鶴田座長（議長）

時間が押していますので、答弁は簡潔にお願いします。

沼谷議員

きのうの特定の会派への説明も含めて、防衛省のこういう進め方、やり方が県民の不信、不安をあおっているという認識はないですか。

深澤東北防衛局長

きのう、日ごろお世話になっている先生方のところに御挨拶に伺ったというのは、午前中にもその趣旨は御説明したとおりののですが、その後そういったことについて不信感を持たれるというようなこともあろうかと思っておりますので、そういった点については至らぬ点として今後改めていきたいと思っております。

沼谷議員

今日本にはイージス艦は4隻あります。これを計画上8隻にして、そしてまたイージス・アショアを2基置くと。ここまでしなければ日本を守れないという根拠を具体的に教えてください。

五味戦略企画課長

御指摘のとおり、今計画として8隻までイージス艦を増やすということを考えておりますし、またPAC3についても全高射隊においてPAC3が運用できるような形にすること、またそのほか新しいミサイルを導入したりする形で、弾道ミサイル防衛に関する能力を順次向上させるということで今計画をしております。

ただ、先ほど来御説明しておりますとおり、今の厳しい安全保障環境——特に北朝鮮の

弾道ミサイルに関する能力向上というものに鑑みますと、これまでのようにある意味兆候を察知してから機動的にイージス艦なりPAC3を展開して、それに基づいて迎撃態勢をとるという今までの基本的なミサイル防衛のやり方では、もうなかなか的確、適切に我が国を守れないという状況になっていると考えております。そういった中で、イージス・アショアを導入することによって、我が国全域をこの2基によって24時間365日守れるような体制を作れると。それもかなり多様な北朝鮮の能力——先ほど御説明したような発射形態、同時に多数撃ってくるとか、いわゆるロフテッド軌道と言われる高く打ち上げてくるような脅威に対しても、イージス・アショアの導入によって能力が相当程度高まるということでございます。そういう意味で、このイージス・アショアは非常に能力の高い、また我が国を守る上で必要不可欠な装備品だと我々は考えて、導入が必要だと結論づけているところでございます。

沼谷議員

いわゆる北の脅威ということだけでは説明は不十分だと思います。より具体的な説明をまた改めて求めたいと思います。

防衛大臣は2月14日の予算委員会で、「イージスを設置すると標的になるのではないかという地元不安がある。」という質問に対して、「むしろ基本的にその危険性は減少する。」と答弁しています。この根拠は何でしょう。

五味戦略企画課長

その点につきましては、イージス・アショアを導入することによりまして、我が国としてのミサイル防衛能力は相当程度、かなり能力が向上いたします。それによって抑止力——要するに相手に対してそもそも我が国を攻撃するというインセンティブをなくすといった意味で抑止力を高めるということがございます。

さらに、実際に万が一攻撃を受けたとしても、迎撃するシステムでございますので、迎撃できる可能性が高くなると。そういった意味で、我が国を守る、我が国が攻撃をされる可能性が低くなるという趣旨で述べられたと理解しております。

沼谷議員

設置された地域と設置されていない地域はどちらが安全なのか。危険なのか。

五味戦略企画課長

そこは、一概にはなかなか申し上げられないと思いますが、ただ言えるのは、いずれにしてもこのイージス・アショアは、我が国全域をこの2基によって守れるということでございます。我が国全域に対して攻撃をするインセンティブというか、攻撃をされる可能性というものは低くなると認識しております。

沼谷議員

設置された地域の安全性について言及したものではないという認識ですか。

五味戦略企画課長

いや、そこは設置された地域も我が国の領域に当然含まれるわけですので、そういった意味では設置される領域におきましても抑止力が高まるということは当然だと考えております。

沼谷議員

県議会の中では標的にされないわけがないという意見もありますが、これをどう捉えて

いますか。

五味戦略企画課長

我々としては、抑止力が高まることによって狙われる可能性は低くなるという認識をしております。

沼谷議員

かみ合いません。そこはオールジャパンの話をされているのだと思います。

ちなみに、導入予定のブロックⅡA（日米共同開発中の弾道ミサイル防衛用能力向上型迎撃ミサイルのこと）の射程は半径2,000キロです。そうすれば、択捉島から沖ノ鳥島までの距離は3,020キロです。日本の真ん中に1つ置けば、日本全土をカバーできるのではないですか。

五味戦略企画課長

御指摘のとおり、ブロックⅡAの能力につきましては非常に高いものがあることは御指摘のとおりですが、他方で具体的にどれくらいの射程があるかについては、性能にかかわることなので申し上げられません。ただ言えることは我が国全域を効果的に守ろうとするのであれば、やはりこの2基がないと我が国全域、北海道から沖縄まで守るということできないと。効果的に防護することは難しいということは申し上げられるところでございます。

沼谷議員

射程の話は、どこにでも出ていますから、みんな知っています。2基がないと難しいという、その難しさの中身を我々は知りたいのです。

五味戦略企画課長

恐縮でございますが、そこは性能にかかわることなので難しい面もございます。ただいづれにしても我が国全域を効果的に防護するためには、繰り返しになりますが、そこは基本的には確実に2基がないと非常に難しいと考えております。

沼谷議員

選定理由は、全て防衛上の観点、防衛省の視点です。地域住民の安全あるいは合意、こういったものはその中に一切入っていません。これこそ国民不在ではないですか。

五味戦略企画課長

その点につきましては、繰り返しになりますが、住民の方々への影響といったことについては、それは絶対にあってはならないことでございます。我々が配備候補地として今選定をしているわけですが、その選定におきましても、そこは慎重に検討した上で、今回このような形で決定をさせて——飽くまでもまだ候補地でございますが——配備候補地とさせていただいているところでございます。

いづれにしても、これまでも御説明しておりますが、自衛隊の施設や様々な装備品については、地元の皆様の御理解なくして、適切かつ安定的に運用できないことは我々は身に染みて理解しております。そういった意味で国民不在、県民不在というようなことは、決してなくて、我々は本当に繰り返しこういった形で御説明をさせていただくことによって御理解を得られるように、引き続き丁寧に御説明をさせていただければと思います。

沼谷議員

実弾さえ撃てない演習場にイージスを設置して、もし工作人員など、いろいろな意味でテ

口が起きたときに、あの住宅密集地の子供たちの目の前で、実弾を撃って防御するのですか。

五味戦略企画課長

そこにつきましては、当然そういうことがないようにしっかりと我々としては——当たり前ですが、警備体制をとりますし、繰り返しになりますが、警察機関とも連携をしながら必要な体制をとると。こういった体制をとることによって、抑止力を高めて、そもそもそういう攻撃が起こることがないと。さらに起こる可能性を低めるということで、我々としてはしっかりと警備体制について検討していきたいと考えております。

沼谷議員

そういった危険はない、起こらない、実弾を撃つことはないとは断言できるのですか。

五味戦略企画課長

そういう状況が起こらないように、我々としては最大限努力すると。そのために警備体制もしっかりととると。必要な警察機関との協力もしていきます。そういった警備体制をしっかりとおとること——そういうことが起こらないようにすることが目的だと考えております。

沼谷議員

起こらないようにするけれども、そこにイージス・アショアがあることによって標的になる、狙われる可能性はある。そして、その場合には実弾を撃たなければいけない可能性もあるということですか。

五味戦略企画課長

そこは繰り返しになって恐縮でございますが、そういうことが起こらないようにしっかりと警備体制をとるといって、そこに尽きると考えております。

沼谷議員

その言葉で、あの地域に住んでいらっしゃる方々が納得、安心されると思いますか。

五味戦略企画課長

私の説明がうまくないのかもしれませんが、いずれにしても繰り返しそこは御説明をして、しっかりと警備体制をとることによって、そういう御不安を少しでも払拭できるように引き続き努力させていただければと考えております。

沼谷議員

人体の影響という話もありましたが、大臣が少し行って、記念写真を撮って安全ですと——これは誰も信じません。恒久的な安全を担保する第三者機関の評価、あるいはそういった担保はあるのでしょうか。

五味戦略企画課長

どのような形で調査の内容や結果について御説明をするのかということについては、我々としてもそこは真剣にどういうやり方があるのか検討したいと考えております。

沼谷議員

その大臣の発言によれば、弾道ミサイル対応だけではなくて、いわゆる巡航ミサイルにも対応するようなことを将来的にやりたいとはっきりとおっしゃっています。そうすると、世界のどこにもない機能を備えることになるのです。どこにもないものの安全性を誰がどうやって担保するのですか。

五味戦略企画課長

このイージス・アショアにつきましては、現時点におきましては、我々としては弾道ミサイル防衛として使うことを考えております。他方で、巡航ミサイルや、ほかの経空の脅威——空を介した脅威が更に非常に大きくなっていることは事実でございます。防衛省の一つの大きな課題として、弾道ミサイル、巡航ミサイル、経空脅威も含めて、そういった脅威に対してどういう形で我が国を守るのかということが大きな課題であるということとは間違いなく考えております。そういった中で、このイージス・アショアというのは、確かに巡航ミサイルへの対応も考えられ得る——要するに巡航ミサイルを迎撃するような可能性もあり得る装備品だと認識しております。

他方で、これを実際にどうするかについていうと、まだ我々の中で調査検討をしている段階でございます。結論には至っておりません。ただ、これについては引き続き課題だと思っております。まだそういう段階ではございますが、仮にそういったものとして我々が導入することを決めた暁には——また更に具体的な検討を始めるというような状況になれば、基本的には米側のシステムでございますので、米側からもしっかりと情報提供を受けた上で当然安全に運用できるのかどうなのか、技術的なレベルとしてどの程度まで信頼性のあるものなのかを十分に検討した上で導入を決めると。当然そういう段階には全く至っておりませんが、そういう手順をしっかり積んだ上で、安全性をきちんと確認した上で導入するということは当然だと考えております。

沼谷議員

後の方がいらっしゃるので、もう少し短めに答弁してください。

大臣が巡航ミサイルに対応するようになりたいというふうにおっしゃっている。可能性ではなくて、意向です。ですから、そこはちょっとずれた答弁をしないでください。

それから、もう一つ、先ほどの説明では人体への影響、航空機への影響、いろいろなことについて——全て問題がないようにこの資料の中に「運用」という言葉が並んでいます。そうすると、逆にイージス自体が安全なのではなくて、運用によって安全性を確保しているということではないですか。

五味戦略企画課長

その点につきましては——もちろんこのレーダーの使い方はいろいろな使い方がございます。様々な障害を与えない方法としては、そもそも設置の段階で何も問題がないというような状況もございますし、ある程度運用に制約をかけるというような運用の仕方も当然ございます。今の段階では、それがどういう形になるのかは必ずしも明確ではございませんが、強調したいのはいずれにしてもレーダーについては、よく管制、統制をした上で使うことができるという特徴があるということでございます。そういった意味で、例えば特に航空機への影響や、そういった機器への影響という観点からは、電波の干渉などはよく調べた上で運用についても考えていかなければいけないという点はございます。もちろん電波を直接近いところで浴びれば、それは当然危ないものですが、きちんと管理をして使えば、それほど恐れるものではないと我々は考えております。それができるかどうかということをお我々は今検討、調査をしているということでございます。

沼谷議員

運用あるいは管理が失敗すれば、悪影響があるということですか。

鶴田座長（議長）

簡潔にお願いします。

五味戦略企画課長

管制についてはしっかりできると考えて——今までもレーダーについてはそういった形で運用してきておりますので、御懸念には及ばないと考えております。特に人体への影響という観点からは、基本的にはレーダーからの距離というものが非常に重要になってきますが、基本的にある一定の距離がとれば安全だということでございます。我々としては先ほどから御説明しているとおりの、この新屋演習場のこの地積、それからこの電波環境ということからすれば、更なる調査は必要でございますが、人体に影響を与えるような可能性は極めて低いと考えております。

沼谷議員

詳細な調査はこれからということですが、「影響がないという結果はもう出ている。」と先ほど御答弁もありました。既に何らかの調査はされたのですか。

五味戦略企画課長

そこにつきましては、今回配備候補地と決定するに当たって、我々としては必要な検討——それは電波も含めて検討調査はしております。ただ、本当に影響がないのかどうかということについて、更に詳細に検討する必要があると考えております。

沼谷議員

政務官は、秋田への支援というのか、補償というのか——言葉は分かりませんが——その内容については配備を決定した後だというふうに発言されています。本当ですか。

深澤東北防衛局長

駐屯地などの防衛施設につきましては、周辺地域との調整を図るために、周辺地域環境整備法という法律（防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律のこと）に基づいて、補助金や交付金の交付を行っております。他方、新屋演習場についていいますと、まだイージス・アショアを配備するというのを最終的に決定したものではありませんので、現時点においてこの法律の対象になるかどうかということはお答えは差し控えたいと思います。

沼谷議員

政務官は、配備をすると決定した後だというふうに取材に答えています。もう一回確認してください。

深澤東北防衛局長

私の認識では、配備を決定した後に補助金の対象になるかどうかというのを考えると言っていたというふうには認識をしておらないのですけれども。

沼谷議員

配備決定前に補助金なり、そういった支援の内容は提示されるのですか、されないのですか。

深澤東北防衛局長

現時点ではまだ新屋演習場をイージス・アショアの配備地として最終的に決定したわけではございませんので、現時点でお答えすることは困難であります。

沼谷議員

現時点の話はしていません。決定する前にと申し上げました。

深澤東北防衛局長

繰り返して恐縮でございますが、防衛施設と周辺地域との調和を図るためには、法律に基づいて補助金や交付金の交付は行われております。他方、この新屋演習場については、これから最終的な調査をやった上で、その配備について決定するということになっていきますので、この法律に基づく交付についてお答えできる段階ではないということでもあります。

沼谷議員

つまりどういう補助金支援があるのかが分からないうちに、我々秋田県民はそれを受け入れる、同意ということを迫られるということですか。

深澤東北防衛局長

その点については、同意といたしますか——新屋演習場にイージス・アショアを配備させていただくことについての御理解をいただくことについて、今後も丁寧に説明させていただきたいと思っております。

沼谷議員

答えになっていません。地方をばかにしているのではないかと思います。

2月8日に防衛大臣は、「地元首長の理解、協力は必須」という答弁をされました。つまり補助金や支援など含めて、知事、市長が首を縦に振らない限り着工しませんね。

深澤東北防衛局長

ここは、繰り返しになって恐縮なのですが、首長さん、議会、地域の住民の方も含めて、この配備について理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

沼谷議員

最後にします。皆さんは、イージスは国民を守る盾だと御説明されています。それが今秋田県民をおびえさせる、あるいは不安にさせる矛になっています。これこそ文字どおり矛盾ということです。秋田県民も国民です。この矛盾を生じさせているのは、防衛省の皆さんのここまでの進め方、誠実さ、丁寧さとは程遠いこれまでのやり方、ここに 있습니다。これをしっかりと認識していただきたいということと、最後に地元の首長さんなり、あるいは地元の住民の皆さんの合意なり理解がないままの着工は絶対してはならないということだけを申し上げて終わります。

以上です。

鶴田座長（議長）

以上で次の世代につなぐ会派の質疑は終了しました。

次に、公明党会派の質疑を行います。田口聡議員の発言を許します。

答弁は簡潔にお願いします。

田口議員

端的にお答えください。まず、米朝会談がありまして、北朝鮮の非核化が進み、その後核ミサイルの廃棄につながれば、このイージス・アショアを配備する根拠はなくなってしまうのです。そういう場合は、白紙撤回になるという認識でよろしいですか。

五味戦略企画課長

その点につきましては、今の段階ではいずれにしてもまだ具体的な行動は全くなされていない段階でございます。そういった中で、仮に廃棄をしたらというようなことについて

お答えすることはなかなか困難だと考えております。いずれにしても我々としては今の段階でこのイージス・アショアが是非とも可及的速やかに必要だと考えております。

田口議員

今、自衛隊にはイージス艦は何隻ありますか。先ほど沼谷議員は4隻と言いましたが、6隻ですか。

五味戦略企画課長

弾道ミサイル防衛が可能なイージス艦は現在5隻でございます。それを平成32年度までに8隻体制になるということで計画をしております。

田口議員

その8隻では足りないということですか。

五味戦略企画課長

先ほど来御説明をしていますように、効果的に弾道ミサイル防衛を行っていくという上においては、このイージス・アショア2基が必要だと考えております。特にイージス艦につきましては、弾道ミサイル防衛だけではなくて、ほかの様々な任務——警戒監視等の任務、東シナ海等での任務もございまして、今運用が非常に厳しい状況になっている面もございまして、そういった意味で、このイージス・アショア2基が必要だと考えております。

田口議員

米軍が横須賀基地にイージス艦を持っていますよね。何隻ありますか。

五味戦略企画課長

済みません。現時点で何隻ということをおそらくも正確に把握しておりませんが、たしか7隻だったと——いずれにしてもそれぐらいの数だと認識しております。

田口議員

そうすると、米軍7隻、これから日本が8隻——日本周辺に15隻があるわけです。北朝鮮への対応は、米軍と綿密に連携しながら対応することになるので、最終的にはイージス艦はこのように15隻で対応するということになるのではないですか。

五味戦略企画課長

確かに米軍がかなりの数のイージス艦を我が国に配備をしていることは事実でございます。当然我が国の有事におきましては日米共同で対処することが基本だと考えております。

他方で、このアメリカのイージス艦をどのように使うのかにつきましては、先ほども御説明したとおり、イージス艦は多様な能力を持っており、必ずしもミサイル防衛だけに使うようなものではございません。それで、様々な事態に応じてそれをどういうふうに使っていくのかは変わってくるところがございまして、そういった意味で、アメリカの7隻なりが全て我が国の弾道ミサイル防衛のために使えるということには必ずしもならないと考えております。いずれにしても我々としてしっかりと万全を——我が国の防衛を全うするという意味においてはこのイージス・アショアが必要だと考えております。

田口議員

次に、配備地についてです。このイージス・アショアのレーダーと同じように、上空の飛行体を捕捉するレーダー——航空自衛隊のレーダー基地がありますよね。全国に何カ所ありますか。

五味戦略企画課長

現時点においてはレーダーサイトは28カ所あると——私の記憶が正しければその程度の数があると認識しております。

田口議員

この28カ所は、主にどのような地形のところに配備されていますか。

五味戦略企画課長

基本的にはレーダー遮蔽のないような場所でございますが、それぞれのレーダーの特性によって配備場所は選んでいるわけですが、レーダー遮蔽のない、ある程度高い場所のような——レーダーの見晴らしが良いようなところに配備していると認識しております。

田口議員

今お話があったように、結構高いところ——山の上や高原など、そういうところに配備されているのですよね。この中で、住宅地に隣接している基地はありますか。

五味戦略企画課長

私は、必ずしもレーダーサイトの配備場所について、全てつまびらかに把握しているわけではございませんが、私の知っている限りにおいては、基本的には先生おっしゃられるとおり、今のレーダーサイトは余り人がいないような場所に設置されていることは間違いないと思いますが、ある程度人家があるような場所もあると承知をしております。

田口議員

秋田県以外のアショアの配備地は山口県の萩市ですよ。ここは海岸ですか。

五味戦略企画課長

必ずしも海岸ではございませんが、日本海にかなり近い場所にあることは間違いないところでございます。

田口議員

私のところに地図があるのですが、海岸から6キロから7キロ離れた山間ですよ。ここもやはり山なのです。海岸にあるのは秋田県だけではないですか。違いますか。

五味戦略企画課長

海岸にあるのが新屋演習場だけかという点につきましては、レーダーサイトにつきましては今のこの新屋演習場のような場所にあるものはないと確かに認識をしております。

田口議員

まず、今話したように、ほとんどが山合いで、人が住んでいないところにレーダーサイトは大体あるものなのです。新屋のようなところはまずほとんどないということです。

次に、電波障害、電磁波が与える健康被害は、非常に心配されていますが、これは自衛隊——先ほど言ったように28カ所に施設ありますよね。また、そこで任務に就いている方々、そしてまた住宅が近隣にあるところもあるとおっしゃいました。イージス艦に乗っている乗組員の方々に健康被害は一切出ていませんか。確約できますか。明言できますか。

五味戦略企画課長

そこは、私が把握している限りにおいては、レーダーによる電磁波によって健康被害があったと確実に認定された例は聞いておりません。今までそういった報告があったという認識はしておりません。

田口議員

次に秋田の特徴ですが、飛行場がそばにあるということです。秋田空港は、毎日42便離着陸しているのです。我々もよく乗りますが、風の向きによって山側から着陸したり、海側から着陸したり、また、海側に離陸したりということで、結構海岸を飛んだりするわけです。我々が乗っていると、離着陸のときには持っている携帯が電波を出さないようにというアナウンスがあります。そのように航空機が飛ぶすぐそばにレーダー基地があって、レーダーを発するということについて、影響が本当に出ないのかということですが、どうですか。

五味戦略企画課長

その点につきましては、先生御指摘のとおり、秋田空港が近くにあるということは我々も十分認識しております。その上で、我々としてもその航路等について調査検討しております。それに対する影響についても調査しております。繰り返しになりますが、これから詳細に関係機関等も含めて調査検討していくわけですが、航空機の運用に支障がないような形で設置、運用できると今の段階では考えております。ただいづれにしても更に詳細に調査検討して、必要に応じて必要な対策をとっていくということで考えております。

田口議員

もう質問時間がありません。では、支障があるということが確認された場合には、今回の配備を見直すことになるのか、それとも秋田空港への飛行機の離着陸を制限するのか、どちらですか。

五味戦略企画課長

その点について、今の段階で申し上げるのはなかなか難しいです。いづれにしても、大幅な支障が出るような形には今の調査検討の中では出てこないと思っておりますが、そういった中でどういった対策が——仮に何らかの支障があると、それを何らかの形で解決しなければならないとなった場合、できる限り周辺の方々に影響を与えないような形で解決していくことが基本的な方針でございます。逆に本当に大きな支障が出るようなことが万が一あれば、それは配備はなかなか難しいということにもなり得ると考えております。

田口議員

テロの話が出ましたが、自衛隊の駐屯地や基地は全国に290あるのです。この290の基地で今まで組織的にテロ攻撃を受けたことがありますか。

五味戦略企画課長

どの程度のものかということもございしますが、そういったいわゆる大規模な、ある程度組織的な大きなテロといったものが自衛隊の演習場、駐屯地、施設などに対して行われた例は私自身は把握しておりませんし、そういう例は恐らくないと考えております。

鶴田座長（議長）

以上で公明党会派の質疑は終了しました。

次に、日本共産党会派の質疑を行います。加賀屋千鶴子議員の発言を許します。

加賀屋議員

最初に、午前中にみらい会派の渡部議員も話をされていましたが、秋田県議会と秋田市議会でも一部の会派に事前に説明するということが行われました。市議会では時間が足りないということで事前の説明をされたそうですが、全体の時間が足らなければ延ばすとい

うことが必要ですし、県議会においてはふだんお世話になっている先生方に御挨拶ということでした。そういうことだとすれば、新屋演習場がある勝平や新屋の住民の皆さん、土崎の駐屯地のある周辺の住民の皆さんに挨拶するのが本来だと思います。丁寧な説明、地元の理解、信頼関係を大事になどと言っていますが、このような賛成をしてくれそうな、してもらいたい、そういう方に説明をするというふうには受け取られます。そういう不誠実、こそくな手段でこれを進めていくことについて、まず最初に私は本当に抗議をして、次に進みたいと思います。

先ほどからイービス・アショアが弾道ミサイルの攻撃から国民の命と財産を守る唯一の手段だとか、守り切るとおっしゃっておりますが、100%迎撃できるのですか。

五味戦略企画課長

イービス・アショアの能力という点でございますが、具体的にどの程度迎撃できるのか——いわゆる迎撃率というものにつきましては、いろいろな条件によって変わってきますので、なかなか一概には言えません。ただ言えることは相当高い性能を持っておりまして、相当高い迎撃率を持っている装備品だとお答えさせていただければと思います。

加賀屋議員

今相当高いというふうにおっしゃいましたが、6月6日の衆議院の外務委員会で、我が党の穀田恵二議員が防衛省の内部文書において、弾道ミサイル防衛の課題として、「飽和攻撃を受けた場合、全ての弾道ミサイルを迎撃することは困難。ロフテッド軌道への対処能力が限定的」というふうに記載されている文書を明らかにしています。これからすると、防衛省としても公文書の中で限界があるということを確認しているということではないですか。

五味戦略企画課長

御指摘の点につきましては、我々として課題を列挙している部分でございまして、特に先ほど来御説明しているような北朝鮮の今の弾道ミサイルに係る能力向上という観点から、今正にそういう課題があるというものを示している文書でございます。

そういう課題に対して、これをある意味解決する方法として、我々としてはイービス・アショア——また、ほかにも様々な弾道ミサイル防衛能力の向上ということは今図ってきております。その中の中核の一つがイービス・アショアを2基導入するということによって、そういった課題もかなり解決するという観点でそれは挙げられていると認識しております。

加賀屋議員

何基導入しても、完全でなければ能力は上がっていかないのではないかと思います、そのことについてお答えください。

五味戦略企画課長

御質問の趣旨を必ずしも理解していないかもしれませんが、いずれにしても今おっしゃられたようなそういう課題に対しまして、当然可能な限り我々としては能力を向上させて、国民の安全に万全を期すということに努めることが重要だと考えております。

繰り返しになりますが、このイービス・アショアは非常に能力の高いものでございまして、今おっしゃられたような課題に関して相当程度状況が改善をされると我々としては認識しております。

加賀屋議員

幾らそういうふうにおっしゃったとしても、みずからの文書で明らかになっているように、守り切れないということが実態だと思います。

次に、質問は変わりますが、この半年間様々な検討、調査をしてきたということなのですが、住民の皆さんの健康、生活や周辺の地域に与える影響などについては、具体的にどういう調査、検討されてきたのですか。

五味戦略企画課長

それにつきましては、例えば電波の環境ですとか——当然我々はイージス・アショア的能力について様々な情報を持っておりますので、その観点からここに置いた場合にどういう影響が周りにあるのかということについて、米側の協力も得ながら調査をしてきたというところでございます。

加賀屋議員

午前中の説明で、「住民に影響を与える可能性は低いと考えている。」と説明されていますが、低いということでは困るのです。例えば人体への影響だって、いつきではないわけです。24時間365日、住民は何年もそこにいるわけです。少しの時間で調査をして、「何ともない。」と言われても、それは住民は納得できません。例えばレーダーの問題ですが、航空機の計器への影響も実際には絶対にはないとは言いきれないのではないですか。そのことについてはいかがですか。

五味戦略企画課長

現時点におきましては、今おっしゃられるとおり、我々として断定的にもう絶対に影響がないと言えるような——そういう今の調査の段階ですと言えないことは確かでございます。ただ、これから本当に徹底した詳細な調査を行っていく中で、我々として問題がないという状況にならない限り、このイージス・アショアを新屋演習場に配備することはないと考えております。配備をするに当たっては当然影響がないと言いきれるようなところで、しっかりと検討、調査をして、必要な対策をとると考えております。

加賀屋議員

この地域には6キロ範囲内のところに総合病院が4つあります。それぞれのところにドクターヘリのヘリポートがあります。例えば飛行制限区域にされた場合、この対応が求められます。全国的にもそういう区域が設けられて——緊急的にドクターヘリを飛ばさなければいけない場合に、実際に運用、停止がうまくいかなくて、病院に到着が十数分遅れた事例もあります。そういうことを考えれば、完全ということはないと思います。住民の皆さんの生活を考えたり、危険、標的になるのではないかということを考えれば、やはりここは計画を撤回していただく、当然調査はしないということをするべきだと思っています。

北朝鮮の問題については、平和的な解決で進めていくことが本来の姿だと思っていますので、そのことを加えて終わります。ありがとうございました。

鶴田座長（議長）

以上で日本共産党会派の質疑は終了しました。

次に、もりやま会派の質疑を行います。平山晴彦議員の発言を許します。

平山議員

私からは、必要性、それから安全性についてお尋ねをいたしますが、今までのことは前

の議員が大分伺いましたので、これからのことを私は伺いたいと思います。

防衛機密なのかは分かりませんが、ここまで来るまで、我々にはいろいろな情報が入らなかったのです。ですから、その分、地元の方皆さんも非常に不安を感じたのだと思います。ですから、ある意味ではやはりきめ細かく説明する必要があると思います。

そこで、これからの日程をお尋ねしたいと思います。例えばきょうは県議会の全員協議会が終わってから、市議会での御説明がございすね。この後の日程はどうなっているのでしょうか。

深澤東北防衛局長

この後、市議会へ説明いたしますが、住民への説明会を今週末の6月17日に予定しております。

平山議員

その後はどうなっていますか。

深澤東北防衛局長

その後につきましては、今具体的なスケジュールが決まっているわけではございませんが、17日の住民説明会の状況等も踏まえて、また住民の方々に理解が得られるように丁寧に説明する観点からも、複数回の説明会は必要だと思っております。そこはどのタイミングで、どういった内容でやるかについては、市とも相談させていただきながら進めさせていただきたいと考えております。

平山議員

今回は半径3キロ以内という定めがあったのですね。3キロに決めた理由は何でしょうか。

深澤東北防衛局長

そこは、周辺地域の方々に理解を得るためという観点から、住民説明会を設定させていただいたわけですが、具体的な範囲でありますとか対象者については、市とも相談させてもらいながら決めたところでございます。

平山議員

前の議員も皆さん伺っていましたが、場所については、新屋でなければ駄目なのでしょうか。例えばいろいろな条件があります。レーダーの遮蔽の観点とか、また1キロ平方キロメートル以上のところだとか、インフラの観点と言っています。秋田県の場合は、非常に県土が広いわけです。ですから、もしどうしても秋田県の中の地域に必要であれば、新屋ではなくても——私はそういう意味で考えたときには、ほかもあるのではないかと思います。先ほども質問した方もいらっしゃいましたが、万が一、調査の段階で新屋が駄目だとなった場合、代替地という形で考えることはありませんか。

五味戦略企画課長

先ほども御説明をさせていただきましたが、とにかく可及的速やかに配備するという観点から、自衛隊の施設を中心に検討してきたところでございますが、その検討の結果——今おっしゃられたようなそういう観点、条件というものによって絞ってきた結果、新屋演習場が今の段階では最適だという結果が出てきているところでございます。ほかにどこかないのかという点については、少なくとも自衛隊の施設という観点からは、なかなかほかのところではこの条件を満たすところは正直言って今の段階ではございません。

他方で、もちろんこれから詳細な調査をしていくわけでございますので、そういった中において——先ほども御説明しましたが——我々が想定していなかった不具合が出てくることがあれば別ですが、我々としては現段階ではこの新屋演習場に配備できる可能性が高いと考えておまして、その他については現時点では考えていないところでございます。

平山議員

知事と政務官とのやりとりの中で、配備の適地条件に住民生活への影響に対する項目がなかったということなのです。私はこれが一番大事だと思うのです。やはり住宅密集地でもありますし、学校が近いわけです。2キロ周辺でいくと、約9,300世帯ですが、この中には学校だとかそういうところの人数は世帯数として入っていません。本当に秋田中心部まで半径2キロで入るのですね。ですから、ある意味では例えば海岸側に造成してやっていくとか、それから秋田県の山林についていろいろな形の中で林野庁と話をし、場所をもう一度改めるとか——これを設置するまで、どのくらいの時間の猶予があるわけですか。

五味戦略企画課長

我々の資料の作り方や説明の仕方が悪かったのかもしれませんが、我々が自衛隊の施設、装備品を運用するに当たっては、住民に影響を与えないことは大前提でございます。それが確保できずして我々の装備品なりを配備することはあり得ないというところで、当然検討に当たってはその要素は非常に大きいものでございます。

その上で、更にほかの代替地を検討すべきではないかという点でございますが、これにつきましては正に今おっしゃられたようなことで、仮に新しい土地を取得するなり——例えば森林を伐採したり、海岸のほうに埋め立てをするなどといったことになると、かなりの時間がかかってしまうところは否めないと考えております。繰り返しになりますが、我々としては現下の状況を鑑みますと、一刻も早くイージス・アショアを導入するということが課題だと考えております。そういう意味では我々としては一刻の猶予もないと認識して、できる限り早い段階で導入したいと考えております。

平山議員

着工までに少なくとも二、三年かかると伺っているのですが、間違いありませんか。

五味戦略企画課長

その着工という意味がよく分かりませんが、いずれにしても配備地を早く決めないと様々なことができません。例えば施設の設計をする、装備品をどう配置するかなど、そういったものについてなかなか決め切れないというところ——そういう作業に入っていけないというところがございまして、そういった観点からも我々としては……

平山議員

着工というのは、取っかかりです。どの時点で判断して作業に入っていくか、その時期です。

五味戦略企画課長

できるだけ早期に配備するという観点からは、我々としてはもちろんできるだけ早く配備を決める必要があると思います。他方でももちろんしっかりと先ほど言ったような様々な調査をした上で、住民の方々に影響を与えない、周りの航空機などそういった周囲の機器に影響を与えないなど、そういったものはきちんと確認をした上で、我々としては配備を

決定するということをございます。ただそれはいつなのかと言われると、そういったものがきちんと確認をされた段階で、可及的速やかに配備地を決定したいと考えております。

平山議員

ここまで進んできている中で——ほとんど国の目線で秋田県を見ている状況なのですね。そうではなくて、今度は地元の皆さんの声を伺って——先ほど私がひっかかったのは、課長がお話しされた、人体への影響はレーダーとの距離という言葉です。距離というのは非常に気になるのです。ゼロではありません。非常に近いところに民家があるわけだから、私はその影響が大きいのではないかと思うのですが、その辺の懸念している部分は払拭できますか。

五味戦略企画課長

私の説明が悪かったと思います。いずれにしてもその距離というのは一つの要素でございますが、人体への影響という観点につきましては、先ほど来御説明している明確な電波防護指針という基準がございます。これは本当に厳格で、国際的に決められたスタンダードな基準でございます。この基準に従っていれば人体に与える影響が本当はないというような厳しい基準だと我々は承知しております。とにかくその基準に合致できるか、合致するような形でしか我々としては配備もしませんし、当然運用もしません。そういった形でしっかりとこれから更に詳細な調査をしていくということでございます。

平山議員

政務官とのやりとりの中で、知事が「最終候補地なのか。」と伺ったのに対して、最適候補地と言い直しをしているというか——そこは知事が聞いたことに対して、あえて最適候補地という形にしているのですね。ある意味では、皆さんから見るとまだ最適候補地なのですね。でも、いろいろなそういう調査に基づいて、これからいろいろな説明などで、いろいろな条件をつまびらかに提示して、地元の皆さんがきちんと納得した上で——そして知事や市長、若しくは市議会の皆さん、県議会でも秋田地域の皆さんがおります。秋田県全体の県議会議員みんながいます。ある意味でその辺のきちんとした了解といいましょうか——納得したというものを得て、初めて進むようにしていただければありがたいと思います。

五味戦略企画課長

我々としても、そういった御指摘の方針に従って、しっかりとやらせていただければと考えております。ありがとうございます。

鶴田座長（議長）

以上でもりやま会派の質疑は終了しました。

次に、鳳会派の質疑を行います。石川徹議員の発言を許します。

石川（徹）議員

先ほど課長の答弁の中に、「ハワイに行ってイージス・アショアが配備されているところを視察してきた。」というお話ありましたが、実際に試験発射のような感じで、飛び立つところをごらんになりましたか。そういう機会に恵まれましたか。

五味戦略企画課長

私自身は、発射試験施設において実際に発射するところは見えておりません。

石川（徹）議員

ハワイのカウアイ島で2月に試験発射が行われているのです。御存じですか。

五味戦略企画課長

承知しております。

石川（徹）議員

輸送機から模擬の中距離弾道ミサイルが発射されて、それを地上配備のイージス・アショアが狙ったのです。しかし、それが命中しなかったのです。こういう事実は、どうお考えですか。

五味戦略企画課長

その点については、私も承知しております。その点については確かに迎撃できなかったということですが、他方で、現時点で確認しているところにおきましては、それは必ずしも致命的な不具合があったものではないと承知しております。技術的に致命的な原因があったわけではないと承知しております。

石川（徹）議員

参考までに、当たらなかった場合、地上から撃ったミサイルはどこに行ってしまうのですか。海に落ちるのですか。陸に落ちるのですか。それとも成層圏かどこかでなくなってしまうのですか。

五味戦略企画課長

済みません、ちょっと米軍の試験でございますので、迎撃できなかったミサイルがどうなったのかは私は承知しておりません。

石川（徹）議員

やはりそういうトラブルがあったものについて、膨大な予算を掛けて、今度日本に配備するわけですね。そういうことはしっかりと検証してから国内に配備すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

五味戦略企画課長

先ほど御説明したとおり、我々としてはイージス・アショアについてはかなりの間、調査研究という形からスタートいたしまして、米側からも様々な情報を得ながら、その能力について確認しております。実際米軍は既にルーマニアにおいてもこのイージス・アショアを運用しておりますし、ポーランドにおいても配備を予定しております。これはイージスシステムでございますので、我々としてはもう既にイージス艦という形で基本的にこのシステムについて運用しておりますし、その性能は十分承知しております。そういった観点からすると、その能力につきましては相当程度高いということを十分に確認しております。そういった意味では能力について、我々は十分な情報を持っていると認識しております。

石川（徹）議員

先ほど「致命的なものではなかった。」というお話をされましたが、ミサイルを撃ち落とすために配備したものが、ミサイルを撃ち落とせなかったことは致命的ではないということは、どういう意味ですか。

五味戦略企画課長

今御指摘のあった試験でございますが、これまでSM3ブロックII Aについては3度の実射試験——そもそもこれは実射試験なので、開発段階中——要するに性能を確認するよ

うな試験で、いろいろな条件のもとでやっております。1回目につきましては昨年の2月に行われたものでございますが、これについては命中しております。

それで昨年の6月に2回目をやっておりますが、これについては正に迎撃ができなかったということでございますが——先ほど「致命的ではない。」と言った点でございますが、これはそもそもミサイル自体、ブロック2A自体に問題があったということではなくて、迎撃の停止をする信号というものが誤送信されてしまったと。これはある意味ヒューマンエラーで、人的な要因でそういう安全装置が作動してしまって……

鶴田座長（議長）

簡潔にお願いします。

五味戦略企画課長

それによって迎撃ができなかったと。そういった意味で致命的ではなかったということでございます。

今年1月、確かに更に迎撃できなかったことでございますが、詳細な検証はこれからでございます。初期的な評価によりますとミサイル自体に何か致命的な問題があったということではないと報告を受けております。ただ、そこは更に今検証中でございますので、分かればまた御説明するということではできると考えております。

石川（徹）議員

新屋演習場への配備の問題がこれからどのような経緯、経過で進んでいくかは、現段階では恐らく誰も理解できないものだと思うのです。先ほど発射される瞬間を直接ごらんになったことはあるか伺いましたが、発射されるロケットの爆音や振動——こういうものは例えば航空機の離発着時の音、種子島のロケットが上がっていくくらいの音だとか——どのような形でこれを住民の方々に分かりやすく説明していくお考えですか。

五味戦略企画課長

どのように例えればいいのかは、私としてはなかなか難しいところでございます。ただ私もビデオ等ではイージス艦からSM3を撃つようなシーンは何度か見たことがありますし、それこそハワイの発射施設から発射されるというシーンは見たことはありますが、確かに騒音がどれぐらいのものかは、正直言って体感したことがございませんので、なかなか難しいところがございます。

ただ、いずれにしても発射することによって、周りの住民の方々に害を与えるというようなことがないというような——例えば保安距離みたいなものはとる必要がございます、そういったものも加味して配備地は決定しなければいけないということは当然ございます。

石川（徹）議員

当然、毎日試験発射をするわけではないと思うのです。ただ、実戦、有事の際に備えて、配備が終わった後に試験発射は当然何度かやるわけですよ。あそこの近所に住んでいる住民の方々は、ミサイルが飛んでいく音が、苦痛でしょうがないと思います。ですから、その辺も細かく、分かりやすく説明していただきたいと思います。

五味戦略企画課長

実際にここで実射試験のようなものをするかという観点でございますが、その点につきましては現時点においてはそのような想定はしておりません。当然試験をやるときには、

試験施設で通常は行いますし、いずれにしても今新屋に配備地を決めたということがあったとしても、今のところ配備地から発射試験のようなことをする想定はしておりません。

石川（徹）議員

そうすると、有事のときに初めて飛ぶということですか。

五味戦略企画課長

これについては、実際にそのもので試験を行わなくても、様々な検証の方法はございます。試験施設でやったデータをそのまま——基本的には同じものでございますので、そのデータを使うことは当然しますし、装備品の性能確認をするために必ずそのものによって発射試験をしなければ必要なデータがとれないということは必ずしもないと我々は考えています。そのようなものとしてほかの装備品についてもそういった形で実際に運用している例はございます。

石川（徹）議員

そうすると、初めて運用するのが実戦で、例えば500メートル、1,000メートルくらいしか飛ばなくて、落ちてきてしまう可能性もなきにしもあらずなのでしょう。それを新屋の方々は心配しているかもしれないし、それが新屋ではなくて県庁に落ちるかもしれないし、駅前に落ちるかもしれない。そういうシミュレーションは、今の段階では全くないのでですか。トラブルのシミュレーションです。

五味戦略企画課長

我々は様々な情報を入手しておりますし、これから我々が導入するイージス・アショアについても調達していくわけですが、その過程において、段階段階できめ細やかな試験を行っていきます。そういう過程において安全性もよく確認しながら、実際に装備品を造っていくということになります。アメリカはこれまでもルーマニアにおいて実際に物を造ってきたりもしておりますので、そういった意味で問題が生じるという想定をしております。何か起こったときにどうするのかという点については、正直言って我々はそういうことが起こるという想定をしております。万々が一、そういったことが起きたときにどういう対応をとるのか。それはある意味人的な災害みたいなことになるのだと思いますが、そういったものに適切に対応できるような検討、体制は当然とっていくということだと考えております。

石川（徹）議員

あらゆるもの、出せるものをとにかく出していただいて、地域住民の皆さんの不安を払拭していただきたいということを強く要望しておしまいにします。ありがとうございました。

鶴田座長（議長）

以上で鳳会派の質疑は終了いたしました。

これをもちまして予定された会派ごとの質疑は全て終了しました。

最後に、私から一言申し上げます。まず、本日は深澤東北防衛局長、それから五味戦略企画課長を初め、防衛省の皆様にご出席、また御説明いただきまして誠にありがとうございました。傍聴においでいただいた皆様にもお礼を申し上げます。

本日は、イージス・アショアに関して様々な質疑や意見、あるいは要望などがありましたが、限られた時間でありましたので、我々も十分な理解にまで至っていなかったものや、

あるいは疑問に残ったものなど、たくさんあったと認識しております。

防衛省におかれましては、本日の質疑や要望などに対して真摯に御対応いただくとともに、今後開催を予定しております住民説明会においては、なお一層十分に説明を尽くされるよう心からお願い申し上げます。

また、県議会といたしましても、引き続き県民の安全、安心を確保するという観点から、必要に応じて対応してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで全員協議会を閉会いたします。

午後2時51分 閉 会